

unicef 
for every child

気候正義

子どものための 損失・損害資金



要約

子ども、特に若い子どもは、気候危機によって、際立ったリスクの高まりを経験している。こうしたリスクは、多くの場合、子ども特有の身体的・生理的脆弱性、行動、活動パターンと関連している。不平等、差別、疎外によって最も影響を受けている世界の子どもたちは、気候危機の最前線にいる低所得国に多く見られる。こうした子どもは、死、移住、子どもの貧困の増大、教育の喪失、栄養不良、文化的アイデンティティや伝統的な生活様式の破壊など、気候が引き起こす損失と被害によって、既に苦しめられている。同時に、気候に関連する損失と損害に対処するために必要な能力、資源、手段、情報や意思決定の場へのアクセスが、しばしば不足している。

気候変動が子どもに及ぼす影響の中には、すでに気候変動対策の範囲を超えており、子どもの損失・損害が不可避のものとなっている場合がある。気候危機の破壊的で有害な影響は、より深刻で広範になりつつあり、現在の温室効果ガスの排出規模が続くようであれば、気候への重大な影響は避けられない。気候関連の損失・損害の増大は、ひいては子どもの発達を損なう可能性がある。子どもの未来が危険にさらされている今、損失・損害に的を絞った対策が急務である。

土地、生命、生計、文化遺産の喪失など、気候変動に関連した損失・損害は、子どもが直面している最大の世代間不公正のひとつである。それは、国連子どもの権利条約および子どもの権利委員会の一般的意見第26号に謳われているように、現在および将来の世代の子どもの権利を脅かすものである。これらの権利には、生存し、成長する権利(第6条)、保護を受ける権利(第19条)、安全な家庭と適切な生活水準を得る権利(第27条)、健康的な環境、食料、保健サービスを受ける権利(第24条)、学習を受ける権利(第28条)が含まれる。

気候危機を引き起こした責任がないにもかかわらず、現在、そして未来の子どもは、損失・損害を含む気候危機の影響に、これまでのどの世代よりも深刻に直面することになる。しかし、子どもとその権利は、政策議論や気候変動資金の配分からは、大きく排除されている。実際、主要な多国間気候変動基金から拠出される気候変動資金のうち、子どもに対応する活動を組み込んだプロジェクトを支援しているのは、全体の2.4% 未滿に過ぎない。子どもが考慮されたとしても、変革の主要な担い手としてではなく、脆弱な被害者としてのみ扱われている。

気候危機を最も引き起こさなかった人びとが最も影響を受けていることを認識する、「損失と損害(ロス&ダメージ)」基金と資金取り決めを確立することは、気候正義の問題である。従って、2022年の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP27)において、「損失と損害」基金を含む損失・損害に対処するための資金取り決めを確立するという重大な決定は、損失・損害への対処に向けた重要な一歩であり、気候変動交渉における待望の突破口である。「損失と損害」基金と損失損害の資金調達の取り決めは、気候変動対策の資金調達に関する過去の経験から学び、子どもを既定の重要なアクターとして統合する機会を提供するものである。

本報告書では、子どもの権利とウェルビーイングに直接関係する損失・損害について検討する。本報告書は、「損失と損害」基金が、他の損失・損害融資とともに、損失・損害が現在および将来の世代の子どもへ及ぼす悪影響に対処する機会を特定している。また、損失・損害への対応努力は、国連子どもの権利条約および一般的意見第26号に明記されている子どもの権利擁護の原則に導かれるべきであることを強調している。更に11~18歳の子どもとの対話ワークショップから得られた知見も掲載されており、彼らの生の損失・損害体験や、「損失と損害」基金や損失・損害資金の取り決めに対する提言が、彼ら自身の言葉で語られている。

経済的および非経済的な損失・損害は、子どものウェルビーイングに悪影響を及ぼし、次のような複数の子どもの権利の享受を侵害する。

生命、生存および発達に対する権利: 気候危機は、子どもの身体的、精神的、情緒的発達に影響を及ぼし、持続可能な開発を損なう危険性がある。幼児期に経験した健康上の問題は、長期的な影響を及ぼす可能性があり、子どもが経験した健康上のショックは、その後の人生における教育および労働市場の成果と結びついている。気候危機は、子どもの貧困も増大させ、貧困にあえぐ子どもやその家族は気候ショックに対応する能力が低いため、貧困は子どもの脆弱性を悪化させる。子どもはまた、干ばつ、洪水、熱帯低気圧、地すべりなどの異常気象やその影響により、負傷したり死亡したりしやすく、これらは気候危機によって更に悪化している。

保護される権利: 遅発性および突発性の気候事象は、子どもの安全と安心にますます影響を及ぼしており、保護のニーズと提供のギャップが拡大している。熱帯低気圧や洪水などの突発的な災害によって、多くの子どもが避難を余儀なくされるが、彼らの多くは適切な保護を受ける手段を持っていない。気象災害が発生した直後に起こりがちな混乱は、保護、社会的ネットワーク、生計を失うだけでなく、気候変動の影響に関連した否定的な対処戦略を招く可能性がある。これは、ジェンダーに基づく暴力（GBV）、性的搾取、人身売買のリスクを高めかねない。女の子の場合は特に、早すぎる強制された結婚などのGBVのリスクにさらされている。災害発生後の避難や移住の際、子どもはしばしば家族から引き離されるため、こうしたリスクにさらされる可能性が高まる。

清潔な水と食料を得る権利: 気候危機は、水の利用可能性と入手に影響を既に引き起こしており、低所得層の子どもへの影響は深刻である。その影響はまた、農業生産性、長期的な食料安全保障、栄養を脅かし、子どもの経済的・非経済的損失・損害につながっている。気候危機は、過去50年間の世界農業の生産性向上を鈍化させた。

脆弱な状況における紛争と気候ショックが組み合わさることで、栄養への悪影響を一層悪化させ、子どもの成長、発達、生存に悪影響を及ぼす。作物収量の減少、食料システムへの脅威、飢餓の増加に対する気候の影響を管理するための努力は、2020~40年までに1兆4,000億ドルがかかると推定されている¹。一部の状況では、食料システムへの気候の影響は既に適応を超え、子どもの栄養ニーズに見合わない悲惨な結果をもたらしている。

教育と健康の権利:気候関連の損失・損害の影響が増大するにつれ、子どもは、健康と教育を享受するための新たな障壁に直面している。例えば、教育施設や医療施設、医薬品、道路などの重要なインフラに損害が生じる可能性がある。学校は緊急避難所として転用されるかもしれず、洪水などの異常気象によって子どもの移動が妨げられるかもしれない。気候危機は、子どもたちの学習能力や、安全で質の高い教育へのアクセスにも影響する。災害や疾病の発生を含む気候や環境の脅威は、毎年3,700万人超の子どもの教育を中断させる原因となっている²。気候に関連した損失・損害は、包括的な性と生殖に関する保健サービスや情報へのアクセスを妨げることによって、女の子の性と生殖に関する健康と権利(SRHR)を損なわせる。気候危機はまた、将来の気候関連の損失・被害を心配する子どもの間に、気候不安を生じさせる可能性がある。

先住民の文化遺産と知的財産に対する権利:多くの先住民は、生計や精神的・文化的慣習を気候変動の影響を受けやすい生態系に依存しているため、気候変動に関連した損失・損害の高いリスクにさらされている。彼らは特に、土地、水、生物多様性の劣化によって脅かされており、伝統的な生計を営む能力を制約されている。先住民の子どもの多くは、貧困に苦しむコミュニティに住んでおり、気候変動対策の能力も限られているため、損失・被害を経験するリスクが高まっている。先祖伝来の土地や文化遺産に対する先住民の権利を考慮しない気候変動対策は、更なる損失・被害をもたらす可能性がある。

主な提言

経済的および非経済的な損失・損害の影響に対する子どもの脆弱性を考慮すると、新たに義務付けられた「損失と損害」基金も、より広範な損失・損害資金も、その中核に子どもを据える必要がある。そのためには以下のことが求められる。

子どもの権利を指針として取り入れる

- 損失・損害の資金調達が子どもに配慮されたものとなるよう、すべての資金調達の決定は、子どもの最善の利益など、国連子どもの権利条約に規定されている子どもの権利に基づくものでなければならない。
- 新たな「損失と損害」基金の運営方針、説明責任メカニズム、指針において、子どもとその権利について明確に言及しなければならない。
- 提案されている損失・損害の資金調達メカニズム、政策、予算、行政上の決定はすべて、子どもの権利への影響について評価すべきである。

「損失と損害」基金および損失・損害資金の設計、監視、実施を含むプロセスに、子どもを有意義に参加させる

- 子ども、地元主導の組織、その他の影響を受けた人びとは、損失・損害に関する意思決定への積極的な参加者として認識され、子どもは、損失・損害に関する意思決定プロセスにおける主体、権利保持者として含まれるべきである。
- 「損失と損害」基金の設計と実施、その監視、評価、学習、および全体的な管理に関するプロセスに、子どもを専門家として参加させるべきである。
- 子どもは、十分な情報を得た上で、損失・損害に関する行動決定への完全な参加を支援するため、年齢、ジェンダー、能力に応じた損失・損害に関する情報にアクセスできるべきである。

子ども特有のニーズや脆弱性を考慮すること

- 損失・損害のニーズ評価では、子どもの貧困や不平等など、既存の、そして交錯する脆弱性と、さまざまな子ども集団に特有の能力を考慮しなければならない。
- 損失・損害への対応は、既存の不平等と、最低限、年齢、ジェンダー、移住の有無、障がいの有無で分類されたデータを基に行われなければならない。
- 既存の気候変動資金調達メカニズムの政策や指針において、子どものニーズ、特定の脆弱性、損失・被害に関する優先事項が考慮されるべきである。

子どもとその家族の資金の確保

- 気候危機の最前線にいる子ども(子どもや女の子が主体となって活動する団体を含む)が、コミュニティ専用窓口を含め、「損失と損害」基金やその他の損失・損害資金を通じて、金銭的支援をタイムリーに受けられるようにすべきである。
- 既存の地域メカニズムや実施機関を通じて、子どもに配慮した損失・損害資金の利用を技術的に支援すべきである。
- 損失・損害への資金は、地域ごとに配備され、子どもの状況に特化した気候変動への脆弱性に合わせて調整されるべきである。
- 特に、脆弱で紛争の影響を受ける状況においては、不平等や争いといった脆弱性の根本的な原因を悪化させないよう、現地のアクターが利用できる資金を慎重に提供する必要がある。

子どもへの説明責任と司法へのアクセスの確保

- 「損失と損害」基金やその他の損失・損害資金の活動が、子どもの権利、人権、生活、あるいは子どものコミュニティの環境の完全性を侵害する場合、子どもや子どもの団体は、効果的な異議申し立てメカニズムや救済措置を利用できなければならない。
- 救済メカニズムは、気候変動の影響による子ども特有のニーズと権利侵害を考慮すべきであり、引き起こされた被害が不可逆的であり、生涯にわたって影響を及ぼす可能性があることを認めるべきである。
- 子どもと家族のための正義を保証するために、「損失と損害」基金と損失・損害資金の取り決めには、効果的な環境・社会セーフガードと、受給者が資金拠出者と実施者に責任を問えるようなメカニズムが必要である。

子どもへの投資:教育、保健、栄養、社会保障、子どもの保護、水・トイレ・衛生習慣(WASH:Water, Sanitation and Hygiene)など、子どもにとって重要なサービスの再建/回復

- 損失・損害に対する多額の資金は、低年齢の子どもに必須のサービスを含む、子どもに不可欠な社会サービスに向けられるべきであり、それは公平かつ包摂的な方法で提供されるべきである。
- 損失・損害に対する気候変動資金は、適応力のある社会保障制度への投資に充てられるべきである。
- 気候変動の影響に対する子どものレジリエンスを高めるため、サービスはリスクの高い場所の子どものニーズに合わせるべきであり、最も脆弱な子どもに行き届き、保護できるよう準備すべきである。
- 気候変動による異常気象によって避難を強いられた子どもやコミュニティには、重要なサービスへのアクセスを確保するため、損失・被害に対する資金が直接提供されるべきである。

これらの目的を達成するために、「損失と損害」基金と 損失・損害資金は、以下の包括的な原則にも従うべきである。

サイロ化を打破する統合された資金調達

- 「損失と損害」基金と資金調達の取り決めは、気候関連の損失・損害の回避、最小化、対処に向けた総合的な行動を支援するため、既存の気候資金のモザイクの中に位置づけられるべきである。
- 新たな損失・損害への資金調達は、人道支援資金を補完するものであるべきだが、損失・被害対策用ではない現在の人道支援資金よりも、より広範を網羅するものでなければならない。
- 「損失と損害」基金と損失・損害資金の取り決めを通じた資金提供は、損失・損害に関連する国や地域の気候変動資金に関する取り組みと首尾一貫したものでなければならない。

持続可能で公平、無借金 of 支援

- 損失・損害資金は、新しく、追加的で、タイムリーで、効果的で、適切で、予測可能で、持続可能でなければならず、人道・開発・気候変動資金間のサイロ化解消に寄与するものでなければならない。
- 損失・損害に対する資金提供は、気候変動の影響を受ける国の債務負担を悪化させるものであってはならず、融資ではなく助成金を提供すべきである。
- 新たな損失・損害資金は、複数の資金源を統合し、「汚染者負担」の原則に基づき、気候正義を促進するために最も脆弱な人びとに資源を配分する必要がある。

脆弱性への対処と長期的なレジリエンスの構築

- 損失・損害資金調達は、損失・損害によって最も影響を受ける人や既に疎外されているグループに緊急に最優先で配分されるべきである。
- 損失・損害資金は、突然発生した出来事や災害の後、即座に命を救う救済を提供するだけでなく、徐々に発生する出来事で影響を受けた子どもを含め、長期的なレジリエンスを形成しなくてはならない。

目次

要約	3
主な提言	7
主な提言	13
なぜこの報告書なのか	13
なぜ今なのか	17
第1章	
損失・損害が子どもに与える影響	20
第2章	
損失・損害が子どもの権利を脅かす	24
生き残り成長する権利	25
保護される権利	27
清潔な水と食料を得る権利	30
教育と健康を享受する権利	32
文化遺産と先住民の知識に対する権利	35
提言	37
損失・損害資金は子どもに配慮したものでなければならない	37
包括的原則	44
巻末資料	51



環境に配慮し、印刷はご遠慮ください。



この文書は双方向的で、デジタル閲覧用に設計されている。

はじめに

なぜこの報告書なのか

パリ協定³では、気候変動対策は、緩和、適応、損失・損害の3つの柱から構成されている。パリ協定の第8条は、「気候変動の悪影響に伴う損失及び損害を回避し、及び最小限にし、並びにこれらに対処することの重要性」を認めている。緩和と適応は、損失・損害の回避と最小化に役立つが、損失・損害への対処には、気候危機の最前線にいる子どもとその家族を含む、気候変動の影響を受けるコミュニティを支援することが必要である。

「私にとっての損失・損害とは、人命やインフラの損失も含まれますが、嵐が来て去っていくような一過性のもではありません。それは、このようなものではないのです。この損失の悪循環の影響はそこにとどまり、将来の世代にも影響を及ぼします。」

Soham、インド、18歳

不平等、差別、疎外から最も影響を受けている世界の子どもは、気候変動による損失・損害の影響(死亡、移住、教育の喪失、栄養不良、深刻な保護リスク、伝統的な生活様式の破壊など)に既に苦しんでいる。合意された定義はないが、損失・損害をめぐる議論では、緩和策や適応策では回避できない気候変動の破壊的な影響に関連することが多い。このような影響によって、最初に、そして最も深刻な打撃を受けるのは、子ども、その家族、そしてコミュニティであり、彼らはすでに脆弱な状況に置かれており、気候変動に効果的に対応するために必要な能力も資源も不足している。

気候変動が子どもに与える影響の中には、すでに気候変動対策の範囲を超えており、子どもの損失・損害が避けられないものもある。2022年発表の、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の最新報告書⁴が明確にしたように、地球の気温上昇は、既に気候に重大な変化をもたらしている。気候危機がもたらす破壊的で有害な影響は、より深刻かつ広範囲に及んでいる。異常気象は、頻度、強度、範囲ともに増加すると予測され、生命を維持する生態系を危険にさらし、人びと、特に子どもに壊滅的な影響を与えるだろう。

世界が急速に脱炭素化し、最適な適応策が講じられたとしても、現在の排出傾向とすでに大気中に存在する温室効果ガスによって、気候に重大な影響を与えることは避けられないだろう⁵。そのため、損失・損害への対処は、気候変動対策の第3の柱として極めて重要だが、現時点では取り組みは不十分である。

土地、生命、生計、文化遺産の喪失など、気候危機によって引き起こされる損失・損害は、今日、子どもが直面している最大の世代間不公正のひとつである。それは、生存し成長する権利(第6条)、保護を受ける権利(第19条)、社会保障と社会保険を受ける権利(第26条)、安全な家庭と適切な生活水準を得る権利(第27条)、健康的な環境、適切な食料、保健サービスを受ける権利(第24条)、学習を受ける権利(第28条)など、国連子どもの権利条約⁶と一般的意見第26号⁷に謳われている子どもの権利を脅かすものである。

気候変動の影響は、脆弱性の根底にある原因と相互に影響し合い、子どもが損失・損害に対処する力を阻害する。地政学的、経済的、環境的ストレス要因など、今日の社会を形成している複数の危機が相互に関連しているため、気候変動に関連した損失・損害に対処する子どもの能力は、一層制限されている。進化しつつある複合危機は、子どもの権利⁸に影響を与え、子どもの既存の脆弱性を深めている。複合危機における脆弱性の交差する促進要因には、脆弱性と紛争、多様な性的指向と性自認(SOGIESC)に基づく子どもへの差別、年齢、マイノリティや先住民の地位、障がい、移住の状況に基づく差別が含まれるが、これらに限定されるものではない。政策とプログラムの措置として、社会保障は、貧困とその根底にある脆弱性に対処するための重要なメカニズムであるが、社会保障の恩恵を受けている子どもは、世界全体でわずか26.4%にすぎず、多くの子どもが気候変動の影響に対して極めて脆弱な立場に置かれている⁹。更に、予測的行動¹⁰に投資し、実施する国家の能力が限られていることが、損失・損害に対する子どもの多面的な脆弱性を更に顕著にさせている。こうした厳しい現実にもかかわらず、子どもとその権利は、政策議論や気候変動資金の配分からほとんど除外されている¹¹。実際、主要な多国間気候変動基金からの気候変動資金のうち、子どもに対する活動を組み込んだプロジェクトを支援しているものは、全体の2.4%にも満たない。

主要な多国間気候変動基金からの気候変動資金のうち、子どもへの対応活動を組み込んだプロジェクトを支援しているのは2.4%未満である。

だが、資金提供者の中には、このギャップを認識している者もいる。例えば、Green Climate Fundは、子どもに焦点を当てた気候変動資金におけるギャップを埋めるために、パートナーと積極的に協働している。

「私たちはあらゆる悪い出来事を目の当たりにしていますが、それは私たちのせいではなく、過去の行いのせいなのです。そして、私たちが生活する環境を改善するための選択肢について、私たちにどのような発言権があるのか、時には理解し難く、それらは考慮されなかったり、資金や継続性を得られなかったりします。」

Alejandro、グアテマラ、(仮名)

気候危機を最も引き起こしていない人びとが、最も大きな影響を受けていることを認識した「損失と損害」基金と資金調達の取り決めを確立することは、気候正義の問題である。損失・損害の文脈における気候正義¹²は、気候危機による独特のニーズと脆弱性を持つ主体であり権利保持者である子どもたちを明確に認識すること(「認識的正義」)、損失・損害資金の設計、配分、使用に関する決定に子どもが有意義に参加すること(「手続き的正義」)、最も脆弱で疎外された子どもを対象とした損失・損害資金の公平な分配を行うこと(「分配的正義」)、不可避な損失・損害の影響を受けた場合に子どもの尊厳、主体性、能力を回復すること(「修復的正義」)を必要とする。「汚染者負担」原則¹³は、1992年のリオ宣言と

1992年の国連気候変動枠組条約(UNFCCC)¹⁵で定められたように、公平性と、共通だが差異ある責任とそれぞれの能力の原則¹⁴に基づく気候変動資金と拠出を通じて、気候正義を実現するために不可欠である。このため、「汚染者負担」の原則は、「損失と損害」基金と損失・損害の資金調達の取り決めを運用する上で重要である。

従って、新たな「損失と損害」基金を含め、損失・損害資金は、子どもの権利を尊重、保護、履行し、脆弱性の根本的な原因に取り組むため、子どもとその権利を前面・中心に据える必要がある。これは、締約国、事務局、国連機関、そして気候正義、損失・損害、子どもと関連するすべての利害関係者の作業を通じて、子どもの権利、ニーズ、優先事項をUNFCCCとパリ協定¹⁶、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダ¹⁷の実施に首尾一貫して組み入れるために極めて重要である。

こうした取り組みには、一般的意見第26¹⁸で明確にされている、気候・環境危機の影響を受ける子どもの権利を守るための指針を反映させるべきである。

本稿では、子どもの権利と幸福に直接関係する損失・損害について検討し、「損失と損害」基金やその他の損失・損害資金が、現在および将来の世代の子どもに及ぼす損失・損害の悪影響に対処する機会を明らかにする。

損失・損害：主要概念¹⁹

損失・損害とは、緩和策（温室効果ガス排出の回避・削減）や適応策（現在および将来の気候変動の影響への適応）によっても回避できない、気候変動による破壊的な影響に関するものである。

損失・損害とは、多くの場合、「適応の限界」に達したときに発生する悪影響と定義される。これには、「ソフト」な限界（適応の選択肢は存在するが、コミュニティがそれを追求するために必要な資源や能力がない場合）と、「ハード」な限界（耐え難いリスクを回避する合理的な見込みがない場合）が含まれる。

人命、生物多様性、文化遺産、先住民の知識などの**損失**は回復できないが、家屋、学校、病院、道路、橋などの物理的インフラの**損傷**や、社会的支援ネットワークの崩壊などの**損害**は、復旧や修復が可能である。

損失・損害は、サイクロン、洪水、熱波などの**突発的な事象**や異常気象や海面上昇、砂漠化、氷河後退、土地劣化、海洋酸性化、塩類化などの**徐々に発生する事象**から生じる。

経済的損失・損害とは、重要なインフラや財産への損害、サプライチェーンの途絶など、市場で一般的に取引され、かつコミュニティにとって市場的・経済的価値のある資源、商品、サービスに影響を与えるものである。それは国境を越えたもの、国家的なもの、地域的なものという規模があり、個々の農家、コミュニティ全体、あるいは国境を越えた資源や価値連鎖への影響も含まれる。

非経済的な損失・損害は最も甚大であり、家族の喪失、文化や生活様式の消滅、先祖代々の故郷を追われたり移住を強いられるトラウマなど、計り知れない犠牲を伴うことがある。非経済的な損失や損害は、数値化や金銭化が困難である一方で、人びとにとって大きな価値を持ち、身体的・精神的な健康や全体的な幸福に深刻かつ有害な影響を及ぼす。

なぜ今なのか

途上国の損失・損害の年間経済コストは、2030年までに4,470億～8,940億ドル、2050年までに年間1兆7,000億～2兆6,000億ドルに達すると推定されている。

気候変動に関連した損失・損害が増大し、開発の成果が損なわれ、子どもの未来が危険にさらされる恐れがあるため、緊急かつ的を絞った行動が求められている。途上国の損失・損害の年間経済コストは、2030年までに4,470億～8,940億ドル、2050年までに年間1兆7,000億～2兆6,000億ドルに達すると推定されている²⁰。これらの試算は、適応が最適な形で実施されることを前提としており、必要なレベルの適応を達成するには財政的な制約が大きいことを考えると、過小評価である可能性が高い²¹。世界で最も気候変動の影響を受けやすい国々が連携する「脆弱な20カ国（V20）」は、気候変動の悪影響により、過去20年間で既に推定5,250億ドル²²を失っている。こうしたコストは、子どもの権利と幸福に悲惨な結果をもたらす。

そのため、2022年のUNFCCC締約国会議（COP27）における「損失と損害」基金を含め、損失・損害に対応するための資金取り決めを設けるという重大な決定がなされたことは、損失・損害への対応における重要な一歩であり、気候変動交渉における待望の突破口となる。損失・損害は、バヌアツが海面上昇による損失・損害の悪影響に対抗するため、小島嶼途上国や低平地途上国のための保険制度の創設を提案して以来、国連気候変動交渉の争点であり続けてきた²³。議論には、気候危機によって最も脆弱な立場にあり、その原因について最も責任のない人びとが被る損失・損害の救済という形で、気候正義を求める声が浸透してきた。損失・損害のためのワルシャワ国際メカニズム²⁴が設立されたのは2013年のことで、資金調達メカニズムの設立に関する議論が本格化するまでには、さらに10年近くを要した。

「損失・損害に関する意思決定には、直接それを体験している子どもが参加することが非常に重要です。もし、「損失と損害」基金について、また基金の使い道について、すべてを決定するリーダーがトップにいるだけなら、子どもがどのように損失・損害を経験しているのかを十分に理解することはできないでしょう。」

George、ザンビア、16歳

「損失と損害」基金 の設立と損失・損害資金の取り決めは、気候変動対策への資金調達に関する過去の経験から学び、子どもを既定の主要なアクターとして統合する機会を提供するものである。歴史的にみて、気候変動資金のうち、地域コミュニティ²⁵に届く割合はごくわずかである。彼らは気候変動に関連した損失・損害の最前線にいることが多いが、その影響を回避・最小化・対処するための資金をタイムリーに入手するのに苦労している。加速し、激化する気候・環境危機に対して不平等に脆弱であるにもかかわらず、子どもは、気候変動資金の配分や気候変動対策の策定において、ほとんど見過ごされてきた²⁶。子どもは、変革の積極的な担い手としてではなく、被害者としてしか扱われていない。

本報告書では、子どもの権利とウェルビーイングに直接関係する損失・損害について検討し、「損失と損害」基金やその他の損失・損害資金が、現在および将来の世代の子どもに及ぼす損失・損害の悪影響に対処する機会を明らかにしている。本報告書はまた、11～18歳の子どもとの対話ワークショップから得た知見も掲載し、彼らの生の損失・損害体験や、「損失と損害」基金および損失・損害資金調達の取り決めに対する提言を、彼ら自身の言葉で紹介している。

子どもと損失・損害

2023年9月30日と10月1日、ユニセフは、セーブ・ザ・チルドレンおよび the Loss and Damage Youth Coalition と協力して、「損失と損害」基金の設計と運用に焦点を当てた、子どもとの2回のオンライン協議を開催した。協議は英語とスペイン語で行われ、アジア、アフリカ、南北アメリカ、ヨーロッパといったさまざまな地域から、11～18歳の子ども55人が参加した。

この協議は、参加者を包摂する場を設け、参加した子どもが、気候変動に関連した損失・損害の経験や、損失・損害に対処するための子どもの最も差し迫ったニーズと優先事項についての意見を共有することを促した。また、概要の提言について考え、損失・被害基金の設計と運用に関する彼ら自身の提言を表明するよう求められた。

子どもの語りは、概要とほぼ共鳴するものであったが、彼らの目から見た損失・損害に関する豊富な洞察によって、それを補完するものであった。彼らは、子どもの権利を有意義に考慮し保護するために、子どもに配慮した「損失と損害」基金と資金調達の取り決めを創設する機会を特定した²⁷。

子どもの体験と提言は、報告書に次のように記されている：

- 協議に参加した子どもたちからの引用²⁸。これらの引用は、参加者の懸念、優先事項、損失・損害の生の体験を表現したものである。
- 「損失と損害」基金および損失・損害資金の取り決めに対する子どもの提言。子どもは、彼らの視点が、「損失と損害」基金および損失・損害資金の取り決めの設計と運用に反映されるべきだと考えた。報告書の提言の後に、彼らの行動への呼びかけを掲載する。



第1章

損失・損害が子どもに与える影響

子ども、特に若い子どもにとって、気候変動が、彼らの身体的・生理的脆弱性や日常生活にもたらすリスクは増大していることは明白だ。気候変動や環境悪化によって若い頃に被った損失・損害は、生涯にわたる機会損失につながり、将来世代にも影響を与えかねない。気候危機は子どもの権利の危機ともいえる。

気候変動に対する責任が最も軽いにもかかわらず、子どもたちは、損失・損害を含む気候変動の最悪の影響に、これまでのどの世代よりも深刻に直面することになる²⁹。2022年のIPCC報告書によると、2020年時点で10歳以下である子どもは、1.5°Cの気温上昇が起こる場合に、2100年までに経験する異常気象の件数は、他の世代に比べ4倍近くとなる³⁰。現在の政治的公約が達成されたとしても、2020年生まれの子どもは、1960年に生まれた人に比べて、異常気象³¹、特に熱波³²を経験する件数は7倍となる。

また、山火事、農作物の不作、干ばつ、河川の氾濫が2倍から3倍に増加し³³、家屋、健康、家族、ひいては子ども時代の損失・損害につながることは必至である。

重なり合う危機の複雑な課題に直面している子どもは、気候関連の損失・損害に対処するために必要な能力、資源、手段、情報や意思決定の場へのアクセスできる可能性は低い。約10億人の子どもが、気候変動の影響に対するリスクが極めて高いとされる33カ国に住んでいる³⁴。こうした国々の子どもは、気候、環境、政治的、経済的な複数のショックに不平等にさらされることに加え、子どもにとって重要かつ不可欠なサービスの利用可能性、質、公平性、持続可能性が不十分であるため、高い脆弱性に直面している。こうしたサービスには、WASHサービス、保健ケア、栄養、子どもの保護、教育、社会保障が含まれる。

しかし、気候危機とそれに関連する損失・損害は、低・中所得国の債務負担を悪化させ、子どもへのサービスと開発に投資する財政的余地を制限している。非譲許的融資(金利が高い商業ベースの融資)を含む融資は、気候変動資金の70%超を占め、気候危機の最前線にいる国々を債務危機へと追い込んでいる。ある調査によると、気候変動に脆弱な国の93%が債務危機に陥っているか、そのリスクに直面している³⁵。更に、最近の分析によると、最も気候変動に脆弱な国の中には、気候変動に取り組むために受け取る資金よりも、借金の資金調達に多くの資金を費やしている国もあり、2021年には、26カ国において、借金の返済額が気候変動資金の額を上回った³⁶。債務苦に陥っている国やそのリスクを抱えている国と、子どもの気候リスク指数によって極めてリスクが高いと判断された国との間には、顕著な重複が見られる³⁷。国々は、他の優先事項に支出する前に、債務を解決することが義務付けられており、多くの場合、医療、教育、WASHなどの重要な公共サービスが犠牲にされ、子どもの権利と幸福に影響を及ぼしている。バヌアツの債務は、2015年のサイクロンPamの影響で倍増し³⁸、パキстанは、約300億ドルの損失・損害をもたらした2022年の大洪水³⁹の後、債務不履行の危機に瀕している⁴⁰。このように、気候危機は、国々を債務に追い込むだけでなく、融資として提供された気候変動資金の返済能力にも影響を与える可能性がある。

非譲許的融資を含む融資は、気候変動資金の70%超を占めており、気候変動危機の最前線にいる国々を債務危機に追い込んでいる。

気候変動にさらされる子どもの数

現在、ほぼすべての子どもたち(99%強)が、少なくとも1つの気候・環境ショックにさらされており、世界全体では7億7,400万人の子どもが、貧困と気候変動という2つの脅威に直面している⁴¹。3億5,000万~5億人の子どもが、都市のスラムや非公式居住地で暮らしており⁴²、洪水、汚染、熱波、サイクロンなどの脅威にさらされている。

8億1500万人
の子どもが鉛汚染
にさらされている

約

1億6,000万人

の子どもが長期間干ばつに苦しんでいる⁴³

4億人

の子どもがサイクロン
の脅威にさらされて
いる

6億人

の子どもが媒介感染症
にさらされている

10億人
の子どもが高濃度
の大気汚染にさら
されている

2億4,000万人
の子どもが沿岸の
洪水にさらされて
いる⁴⁴

9億2000万人
の子どもが水不足に
さらされている

8億2,000万人
の子どもが熱波に
さらされている

3億3,000万人
の子どもが河川
の氾濫にさらさ
れている

子どもの声を聞く

本報告書のための協議の一環として、子どもに気候変動の経験について尋ねた。

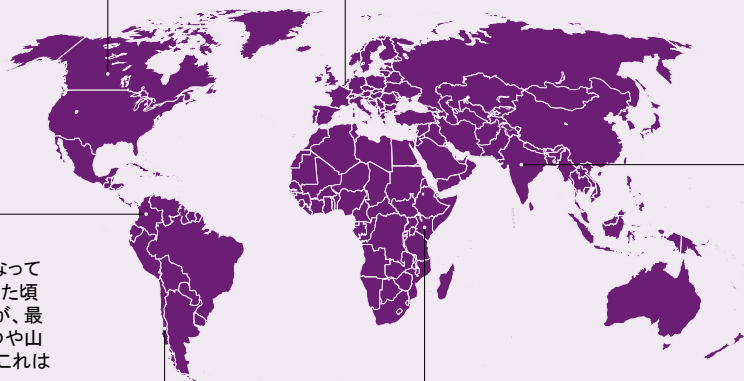
子どもたちの語りは、気候に関連した損失・損害が、彼らの安全や保護、教育、健康、栄養、全体的な幸福など、彼らの権利の多くに重大な悪影響を及ぼしていることを裏付けた。子どもは、洪水、暴風雨、豪雨、干ばつ、山火事、海面上昇、気温上昇など、気候に関連する出来事や、それらが連鎖的に及ぼす影響について、実体験を共有した。

Fiona、カナダ、13歳

2022年、私の住む地域はデレチヨ(訳注:弓状の強雨域、いわゆる「ボウエコー(Bow echo)」が長時間かつ長距離にわたって発生する現象のこと。風害の距離が400キロ以上で、広範囲に風速が26m/s以上、一部で34m/s以上が観測される嵐を指す)という異常気象に見舞われ、私の家や周辺の家屋が被害を受けました。一部の家屋は甚大な被害を受けたり、強風による倒木で全壊したりしました。

Benjamin、ベルギー、17歳

2021年の夏、ヨーロッパでは大規模な洪水が発生し、私の親友はその洪水で亡くなりました...昨年、COP27に参加した際、私はグローバルサウスの多くの活動家と話し、気候変動が彼らにどれほど深刻な影響を与えるか聞きました。ヨーロッパには支援制度や資源がありますが、グローバルサウスにはそのようなものはほとんどありません。ですから、損失・損害に対処するためにやるべきことはたくさんあると思います。



Génesis、コロンビア、15歳

気候変動は最近更に激しくなっています...私がコロンビアに来た頃は、雨がよく降っていましたが、最近では、猛暑が続き、干ばつや山火事を引き起こしています。これは耐え難い暑さのせいです。

Aminata、インド、16歳

多くの人びとがそうです。インドでは今、多くの子どもが両親を亡くし、洪水で多くの人がホームレスになっている。思いつくのはそれだけですが、私たちの助けが必要だと思います。

Álvaro、チリ、17歳

私自身、大洪水の影響を経験しました。インフラや学校が使えなくなり、2週間、3週間と学校に通えないので、若者の教育に影響する可能性があります。

Shirlene、ケニア、17歳

彼らのほとんどは家にいます。学校に行ってもお腹をすかせたままだし、家でもお腹をすかせているので、学校にも行けません。影響は甚大で、多くの子どもが栄養失調になり、飢餓に直面しています。

国連地理空間局

本地図に記載されている境界線、名称、指示は、国際連合による公式な承認または受諾を意味するものではない。



第2章

損失・損害が子どもの権利を脅かす

突発的または遅発的な気候事象に起因する経済的・非経済的損失・損害の両方によって、子どもの権利が侵害されており、今後も侵害され続けるだろう。経済的損失と非経済的損失・損害は、子どもの権利と幸福を保証する上でも、適切な気候変動資金メカニズムを設計する上でも、異なる課題を突きつける。損失・損害に対する効果的な対応には定期的なデータの記録は不可欠だが、データの入手が難しいことが、現在の課題ともなっている⁴⁵。度々発生する災害による非経済的損失・損害の、長期的な追跡・測定は困難であり、気候変動への資金調達に影響を与えかねない⁴⁶。加えて、非経済的な損失・損害は、金銭的価値がないため、その価値を評価することは困難である。とはいえ、子どもが被った非経済的な損失・損害は、人的資本の喪失や経済生産性の低下を通じて、将来に経済的な影響を及ぼす。

経済的および非経済的な損失・損害は、多くの子どもたちの権利の享受を侵害し、子どもの幸福に悪影響を与えることは明白だ。損失・損害によって最も影響を受ける権利としては、清潔で健康的かつ持続可能な環境に対する権利⁴⁷、生存し成長する権利（第6条）、健康に対する権利（第24条）、教育を受ける権利（第29条）、保護を受ける権利（第19条）、社会保障と社会保険に対する権利（第26条）、適切な生活水準に対する権利（第27条）⁴⁸が含まれる。

以下の例は、損失・損害が子どもの権利を侵害する多くの形態のいくつかを示している。

生き残り成長する権利

身体的、心理的、情緒的に発達途上にある子どもは、気候危機に関連する危険に対して大人よりも影響を受けやすく、生存、健康、発達が危険にさらされる。干ばつ、洪水、熱帯低気圧のような異常気象の発生時やその影響により、彼らは傷害や死亡のリスク⁴⁹にさらされ、それらは気候危機によって悪化している。

気候危機は世界中の食料生産を脅かし、子どもの発育と生存を損なう可能性がある。子どもの頃の栄養不良は、特に思春期の若者や女の子の身体的・認知的発達の遅れにつながっている⁵⁰。5歳未満の子どもの主な死因でもあり、生涯にわたって不可逆的な影響を及ぼす可能性がある。例えば、2030年までに、気候変動の影響により、更に750万人の5歳未満の子どもが、中等度または重度の発育不良になると推計されている⁵¹。アフリカの角地域や中央サヘル地域を含め、危機に見舞われた15カ国では、この年齢層の800万人近くの子どもの既に、重度の消耗による死の危険にさらされている⁵²。胎内での栄養不良は、乳幼児の病気と死亡のリスク上昇につながっている⁵³。妊娠中の思春期の若者は、自身とお腹の赤ちゃんが成長するために必要な栄養と格闘する中で、こうしたリスクの多くに一度に直面する可能性がある。更に、気候災害と関連しがちなマラリアのような媒介性疾患による死亡リスクが高まり、妊産婦保健サービスへのアクセスが妨げられることも、早期出産に伴う死亡や身体障がいなどのリスクの高さを考えれば極めて重要である。

2030年までに、気候変動の影響により、新たに750万人の5歳未満の子どもが中等度または重度の発育不良になると推定されている。

気候災害は、子どもの長期的な健康状態や認知能力にも影響を及ぼし、それに伴って情緒的、全体的な幸福や発達にも影響を及ぼす可能性がある。幼少期に生じた健康上の問題は、子どもの将来に長期的な影響を及ぼす可能性があり、子どもが経験した健康上のショックは、その後の人生における教育や労働市場で成果を上げることが困難にしかねない⁵⁴。例えば、幼少期にエルニーニョの影響を受けた子どもは、言語発達、記憶力、空間的推論において、同年齢の他の子どもよりも低いスコアを示した⁵⁵。

気候危機は、極度の子どもの貧困に終止符を打ち、2030年までに多面的な子どもの貧困を少なくとも半減させるという、国連の持続可能な開発目標を危うくしている。気候変動と子どもの貧困の関係は複雑で、双方向に作用している。気候ショックは子どもの貧困を増加させ、貧困は気候ショックに対する子どもの脆弱性を悪化させる。頻発する異常気象、徐々に進行する気候変動のプロセス、長期化する危機は、家族の資産や生計を徐々に蝕み、貧困の中で暮らす子どもやその家族は、気候ショックに対応するための対処メカニズムが乏しくなる。気候ショックの中で子どもの貧困に対処するための最も強固な政策手段のひとつが、適応型社会保障であり⁵⁶、これは子どもとその家族のレジリエンスの構築を助けることができる⁵⁷。適応型社会保障とは、気候変動への適応と災害リスク管理への配慮を社会保障制度に統合する、リスク情報に基づいたアプローチである。その目的は、家計の適応能力を高め、長期的なレジリエンス構築を支援することで、気候変動リスクに対する家計の脆弱性を軽減することである⁵⁸。他のメカニズムの中でも、社会保障には、栄養、保健、教育サービスと強く結びついた現金給付プログラムが含まれる。社会保障プログラムのプラスの影響に関する圧倒的な証拠があるにもかかわらず、子どもや家族への給付を受けている子ども（0～14歳）は、世界全体では4人に1人にすぎない⁵⁹。



大洪水による人命と生計の損失

パキстанは、500人以上の子どもが死亡し、350万人近い子どもが避難を余儀なくされた2022年の大洪水からの回復途上にある。350万人近くの数字は、2016年以降に記録された子どもの避難民の約9割を占めている⁶⁰。200万戸超の家屋が失われ、500万人が依然として食料不安の非常事態にある⁶¹。農業などの主要な経済部門で生産性が失われ、小規模農業に生計を依存していた家族は、今なお生存のために苦闘している。子どもの栄養不良率は危機的なレベルに達した。ユニセフが洪水の被害を受けた15地区で実施した調査によると、生後6～23ヵ月の子どもの3分の1近くが中程度の急性栄養失調に、14%が重度の急性栄養失調に苦しんでいると推定されている⁶²。セーブ・ザ・チルドレンも、洪水によって少なくとも1万8590校の学校が損壊または破壊されたと推定している。初期の推定では、少なくとも67万人の子どもが被害を受けたとされているが、実際の数はずっと多い可能性がある⁶³。

2023年5月、コンゴ東部の南キブ州で、壊滅的な鉄砲水と土砂崩れによって1,000人以上の子どもが死亡し、更に90人の子どもが家族とはぐれた⁶⁴。推定3,000戸が破壊され、6校が流された。これはコンゴで最も深刻な災害のひとつである。これらの洪水は、子どもを含む世界で最も脆弱なコミュニティが、気候危機の矢面に立たされていることを改めて示している。

保護されるべき権利

遅発性、突発性の気候事象は、子どもの安全と安心にますます影響を与えるようになっており、保護のニーズと支援の格差が拡大している。熱帯低気圧や洪水などの突発的な災害は、子どもや家族に対する保護や支援のシステムを含む、主要なサービスを混乱させる可能性がある。災害発生後、子どもたちは保護者から引き離され、人身売買、暴力、搾取、虐待に巻き込まれるリスクが高まる可能性がある。

保護において生じるジェンダーギャップによって、気候変動に関連した損失・損害の影響は女の子に不平等にのしかかっている。気候変動によって生計が壊滅的な打撃を受けると、貧しい家庭は、経済的困窮に対処するために、娘を結婚させる決断を下すかもしれない、花嫁の対価と引き換えに、あるいは単に扶養すべき世帯員の数を減らすために、世話にかかる費用を娘の新しい家族に転嫁しようとするかもしれない。

例えば、ソマリランドでの調査では、回答者の36%が干ばつの際に娘を結婚させる戦略を採用していることが明らかになった⁶⁵。政府の資料によれば、エチオピアで現在進行中の干ばつとそれに伴う食料不足によって最も大きな打撃を受けた地域では、2021年1～4月と2022年の同じ時期の間に、早すぎる結婚の割合が平均119%上昇した⁶⁶。セーブ・ザ・チルドレンによる新たな分析では、毎年900万人近くの女の子が、気象災害と早すぎる結婚の極度のリスクに直面していると推定されている⁶⁷。子どもの家族は、早すぎる結婚を家族の名誉を守るための手段と考えているが、こうした慣行は、女の子を危害の危険にさらすことになる。結婚した女の子は教育を終える可能性が低く、親密なパートナーからの暴力や女性性器切除 (FGM) を経験する可能性が高い。エチオピアにおける早すぎる結婚とFGMの関連性は、このことを証明している⁶⁸。

気候危機の影響が強まるにつれ、家を離れざるを得なくなる子どもの数はますます増加するであろう。2016～21年の間に、洪水、暴風雨、干ばつ、山火事などの気象事象により、推定4,300万人の子どもが国内避難民となったが、これは1日当たり2万人の子どもが避難民となった計算だ⁶⁹。2021年だけで、気候変動によって引き起こされた災害などにより、新たに730万人の子どもが避難を余儀なくされた⁷⁰。女性と女の子は、現在気候変動を理由に避難を余儀なくされている人の80%超を占めているため、GBVのリスクが高まっている⁷¹。

紛争地における気候変動に関連した損失・損害は、子どもに壊滅的な影響を及ぼし、彼らの幸福、レジリエンス、損失・損害に対処する能力にも甚大な影響を与える⁷²。気候変動は紛争のリスクを高めるだけでなく、紛争そのものが環境悪化を助長し、気候関連のリスクや危険を永続化させる可能性もある⁷³。紛争と気候危機の間の悪循環に巻き込まれると、子どもは強制的に避難させられ、重要なサービスへのアクセスを失い、トラウマや傷害に苦しむことになりかねない。気候変動、紛争、移動の関係は複雑で文脈に特有であるが、気候変動は、特に既に脆弱な環境においては、天然資源の利用可能性と食料安全保障への影響を通じて、脅威の倍加要因として作用する。

2016～21年の間に、洪水、暴風雨、干ばつ、山火事といった気象現象によって、4,300万人の子どもが自国内で避難したと推定される。これは1日あたり2万人の子どもの避難に相当する。

移住や強制的な避難を余儀なくされた子どもは、特に適切な計画が実施されていない場合、保護のニーズが満たされることはほとんどない。難民、国内避難民(IDPs)の子ども、移民や無国籍の子どもは、気候変動の下で移動する子どもも含め、主要なサービスへのアクセスが不足していることが多い。こうしたサービスには、社会保障、子どもの保護、教育や訓練の機会、保健ケア、精神衛生、心理社会的支援、安全なシェルターなどが含まれる。このようなリスクは、移動中の子どもだけに特有のものではなく、元の場所にとどまることを選んだり、移動できなかったりする子どもにも影響を及ぼす可能性がある。気候変動の下で移動する子どもは、移住、強制移動、避難の際に家族から引き離される可能性がある⁷⁴。特に、安全で正規のルートや気候変動に対応した移動計画が存在しない場合はなおさらである。これは、その後の危害や保護リスクに対する子どもの脆弱性を高める。

「その影響は物質的なだけでなく...精神的であることも多く、心理社会的な支援も重要です、これはあまり考慮されませんが。でも、家を失ったり、避難したり、あるいは自然災害で家族を失ったり、いつもと違う生活になった人にとって、支援を受けることはとても重要なことなのです。」

Álvaro、チリ、17歳

気候変動の下で子どもが移住したり、強制的に避難を余儀なくされたりした場合に生じる損失・損害は、子どもの保護に対する権利を侵害するものである。短期的であれ長期的であれ、移住は子どもや家族を保護すると同時に、気候変動に関連するリスクを増大させる可能性がある。移住や避難をした子どもは、都市のインフォーマルな居住地や、過密で資源不足の難民キャンプに行き着くことが多く、そこで新たな形の不安定さに直面し、社会的、環境的、気候的な危険にさらされる。適切な保護措置がないため、社会的支援システムとのつながりが失われる可能性があり、そのことが将来のショックに対する脆弱性を高めることになる。

気象変動に関連した避難が長期化し、家族が生計を立て直すための支援が得られない場合、子どもは更なる損失・損害のリスクにさらされる。長期化した避難生活を送る子どもや家族が、サービスや代替的な生計の機会など持続可能な解決策⁷⁵を利用できない場合、彼らは一層のリスクにさらされ、安全や保護への手段を欠くことになる。このような家族と子どもは、新しい場所での生計の多様化や再建、そして子どもとジェンダーに配慮し、移住や移動の状況にある子ども特有のニーズに対応した関連サービスへのアクセスを必要としている。



干ばつ、避難、女の子の保護ニーズ

アフリカの角で連続して発生した干ばつは、多くの家族の生活を蝕み、人道的緊急事態を引き起こし、最も被害が甚大だった地域から大量の避難民が出る事態となった。子どもとその家族は、長引く干ばつによる壊滅的な被害ですべてを失い、移住せざるを得なかった。ソマリアの国内避難民キャンプで暮らす女の子が共有してくれた経験は、避難生活において重要な支援やサービスがないために思春期の少女が直面した課題を示している⁷⁶。特に年少の女の子にとって、過酷な避難生活であっただけではなく、GBVや思春期の妊娠を経験するリスクも高まることとなった。

清潔な水と食料を得る権利

気候危機は既に、水の入手可能性に影響を及ぼしており、特に低所得コミュニティの子どもに深刻な影響を及ぼしている。気候変動が激化し続ければ、子どもの水へのアクセスは大きな影響を受けるだろう。気候変動による降水パターンの変化と蒸発量の増加により、多くの地域で地表水と地下水の供給が減少し続けるだろう。海面上昇は地下水の塩水化を拡大し、沿岸地域の子どもやその家族が利用できる淡水の量を減少させると予測される⁷⁷。干ばつは更に深刻化し、個人消費、農業、その他の経済活動のための水へのアクセスが減少することが予想される。子どもが利用できる水質も気候変動の影響を受ける⁷⁸。水温が上昇し、洪水や干ばつが頻発することで、堆積物から病原菌や農薬に至るまで、さまざまな形態の水質汚染が悪化すると予測されているからである。水へのアクセスが低下すると、特に女の子と女性(および月経のある人びと)に

影響が及ぶ。彼女たちは家庭の水を集める責任を負っていることが多く、安全な月経管理のために清潔な水に頼っている。水不足により、彼女たちは水源までより遠くまで歩かなければならなくなり、GBVのリスクが高まる。

「損失・損害はまた、人が清潔な飲料水にアクセスできず、その結果病気になる、子どもがより大きな影響を受けるという健康上の合併症にも関係することがあります。」

Dalitso、ガンビア、14歳

2050年までに、国際社会が気候変動に対処できなければ、飢餓と栄養不良のリスクは20%増加する可能性がある。

気候危機は、農業生産性、長期的な食料安全保障、栄養を脅かし、子どもに経済的、非経済的な損失・損害をもたらす。気候変動は、過去50年間における世界の農業の生産性向上を遅らせてきた⁷⁹。脆弱な状況における紛争と気候ショックの交差は、栄養への悪影響を更に悪化させ、子どもの成長と発達に悪影響を及ぼす。2050年までに、国際社会が気候変動に対する行動を怠れば、飢餓と栄養不良のリスクが20%増加する可能性がある⁸⁰。極度の飢餓を経験している約8億3,000万人、飢饉の淵に立たされている5,000万人に加え、極度の飢餓に直面している人の数は、なんと18億人⁸¹も増加する可能性がある⁸²。とりわけ子どもや妊娠中・授乳中の女性や女の子、そして先住民は、気候に関連した食料危機から不平等な影響を受ける。2050年までに、気候危機のために、更に2,400万人の子どもが栄養不良になると予測されている⁸³。作物収量の減少、食糧システムの危機、飢餓の増加に対する気候の影響に対処するための努力は、2020～40年までに1兆4,000億ドルの費用がかかると見積もられている⁸⁴。



食料不安と子どもの栄養不良は異常気象によって悪化する

2020年、ハリケーン「Eta」と「Iota」が中東アメリカとカリブ海諸国を襲った⁸⁵。多くの家庭が食料となる作物や飼育していた家畜を失った。その結果、貧困と子どもの栄養失調が増加した。ハリケーンによって、ユースや子どもは避難し、多くのコミュニティが災害初期には孤立状態に陥ったため、教育を中断せざるを得なかった。更に中央アメリカでは、干ばつの長期化が零細農家に影響を及ぼし、子どもとその家族の食料安全保障を危うくしている。

アジアでは2022年、洪水によって大きな経済損失・損害が発生した⁸⁶。2022年のパキスタンではモンスーンによって、170万ヘクタールの農地と80万頭の家畜を破壊し、食料不安を引き起こした。洪水、干ばつ、熱帯暴風雨に関連する損失・損害の25%は農業部門で発生しており、農家、特に最も脆弱な小規模生産者は、回復のための金融メカニズムへのアクセスが限られているか、まったくないことが多い。農業における損失・損害は、既存の脆弱性を悪化させ、子どもの健康と発達を損なう。例えば、パキスタンの洪水被災地では、2022年にモンスーン発生以前から、5歳未満の子どもの40%が発育障害、23%が消耗症に苦しんでいた⁸⁷。モンスーンによる壊滅的な被害は、更に数百万人を危機的な緊急レベルの食料不安へと追いやった⁸⁸。

教育と健康を享受する権利

気候変動に関連した損失・損害の影響が増大するにつれて、子どもは、直接的・間接的な経路を通じて、保健と教育へのアクセスを阻む新たな障壁に直面することになる⁸⁹。直接的には、気候変動の影響によって教育・保健施設、医薬品の供給、または道路などの重要なインフラが損な

われる場合、学校が緊急避難所として転用される場合、洪水などの異常気象が子どもの移動を妨げる場合などに、保健と教育へのアクセスが制限される。災害や疾病の蔓延を含む気候や環境の脅威は、毎年3,700万人超の子どもの教育に支障をきたしている⁹⁰。これは、緊急事態や危機のために教育が中断される7,500万人の子どもの半数近くを占める。

「災害のたびに、子どもは深刻な打撃を受けます。「損失と損害」基金は、仮設の学習スペースや子どもに優しい環境の設置を支援することができます。災害後、これらの空間は教育や心理的支援を提供し、混乱の中で子どもに平常心を与えることができるでしょう。」

Arushi、インド、16歳

気候危機は、子どもの学習能力や安全で質の高い教育へのアクセスにも影響を与える。暑さは教育達成度に大きな影響を与える可能性があり、気温の高い学年度の学習成果は、気温の低い学年度の学習成果よりも低くなる。調査によると、学年の気温が0.5度上昇するごとに、子どもたちの学習成果は1%減少する⁹¹。また、気候危機が生計に与える影響によって、子どもが教育を受けられなくなる可能性もある。子ども、特に女の子は、学費が払えなくなった場合に学校から引き出されたり、他の世帯員が生計の機会を求めて他の場所に移住したり、負傷したり、気象災害に巻き込まれて亡くなった場合に、無給の家事労働の損失を補うために学校から引き出されたりする可能性がある。

子どもは、気候変動に伴ういくつかの身体的健康被害を受けやすい⁹²。通常、水系感染症は、洪水や暴風雨発生後、特に水や衛生のインフラが被害を受けた場合に蔓延するが、気候変動によって異常気象が増加するにつれて、その傾向はますます強まっている。2030年までに、気候変動の影響により、15歳未満の子どもの下痢性疾患による死者数が4万8,000人増えると予測されている⁹³。2050年までに、20億人を超える子どもが、「より頻繁に、より長く続き、より深刻な」熱波にさらされるようになると推計されている⁹⁴。

子どもが熱波にさらされればさらされるほど、慢性呼吸器疾患、喘息、心血管疾患などの健康問題を発症する可能性が高くなる。公衆衛生調査のレビューでは、15歳未満の子どもが暑さによって死亡するリスクは大人よりも高く⁹⁵、特に乳幼児と5歳未満の子どもはリスクが高いと結論づけている⁹⁶。また、暑さは妊産婦と新生児の健康状態を悪化させ、出産前1週間の気温が1°C上昇すると、死産になる可能性が6%高くなるという調査結果もある。

気候変動は、子どものメンタルや幸福にも影響を与える⁹⁷。気候変動の影響によって家族を失ったり、強いストレスを感じたり、生命を脅かされるような経験をした子ども⁹⁸は、心的外傷後ストレス障害、不安障害、自殺願望、うつ病を経験する可能性が高い。また、気候危機は将来の気候関連の損失・被害を心配する子どもの間に、気候不安を生じさせる。子どもは特に、気候に関連した苦痛を感じやすい。気候危機は複雑な課題であるため、気候不安と結びついた否定的な感情は、子どもにとって圧倒的なものとなり、将来の成長と幸福に有害な影響を及ぼす可能性がある。形成期に慢性的なストレスを経験した子どもは、その後の人生でメンタルヘルスの問題を発症するリスクが高くなる⁹⁹。10カ国の子どもを対象とした調査によると、60%近くが気候危機を非常に心配しているか、極めて心配しており、その中でもグローバルサウスの貧しく気候変動の影響を受けている国の子どもは、より心配していることがわかった¹⁰⁰。

女の子は、気候変動に関連した教育や保健サービスの途絶による損失・損害の影響を不平等に受けている。気候危機による保健サービス、情報、教育へのアクセスの低下は、子ども¹⁰¹、特に思春期の女の子に大きな影響を与える。現在の傾向が続けば、気候変動は、2025年までに、毎年少なくとも1,250万人の女の子が教育を修了できない一因となるだろう¹⁰²。学校を中途退学したり、引き抜かれたりすると、GBVを経験するリスクが高まり、生涯収入にも影響し、地域経済、国家経済、世界経済への影響も増幅する。

現在の傾向が続けば、気候変動は2025年までに、少なくとも毎年1,250万人の女の子の教育修了を妨げる一因となるだろう。

教育の中断を削減・防止し、女の子が安全で質の高い教育(包括的なSRHR教育を含む)を受けられるようにすることは、より多くの女性が正規の労働力と経済に参入することを可能にし、世界全体で最大12兆米ドル分成長する可能性がある¹⁰³。

生殖に関する保健サービスや情報の包括的なセットにアクセスできない場合、気候に関連した損失・損害は女の子のSRHRを損なう。妊娠中の女の子や早すぎる強制された結婚の影響を受けている人、あるいは気候変動の影響による性暴力や性的搾取・虐待を含む他の形態のGBVを経験している人たちにとって、SRHRに悪影響を及ぼすリスクは高まる。出産と妊娠中の合併症は、15～19歳の思春期の女の子の世界的な死因の第一位である。



遅発性・突発性の気候事象による教育の中断

2023年初頭、バヌアツは双子の熱帯性低気圧「Judy」と「Kevin」に襲われ、家屋、学校、コミュニティに大きな被害をもたらした。これらの連続する気候変動に起因する災害により、推定5万8,000人の子どもが人道支援を必要としている。多くの子どもが避難所に身を寄せ、教育を受けられずにいる¹⁰⁴。バヌアツの子どもは、既に上の世代よりも激化したサイクロンを経験しており、衝撃に対応した教育システムの構築は、バヌアツの将来の計画と開発における重要な検討事項でなければならない。

ケニアでは、トゥルカナ湖の水位が上昇したことで、子どもの通学が制限され、以前は歩いていた子どもも、今ではボートを使って湖を渡らなければならなくなっている¹⁰⁵。コミュニティにとって経済的に困難であるだけでなく、移動も危険である。このコミュニティでは、子どもたちの間で水系感染症や栄養不良が多発していると報告されている。カロコル区のロパンガイ小学校では、水位上昇により学校が閉鎖され、子どもたちは当面の間、仮設校舎で学んでいる。他にも、ロレンギピ/ロキラマ区のロヤ村では、気候による家畜の喪失が生計を破たんさせ、栄養失調の原因となっている。この村では干ばつが頻発し、牧草地が枯渇して家畜の健康が損なわれ、その結果、乳の生産量が低下し、子どもの栄養失調につながっている。村人は牧草地を求めてウェストポコット郡や近隣のウガンダに移住している。コミュニティは学費を払うために家畜を売っていたため、牧草地の喪失と家畜の数の減少は、子どもたちの教育にも影響を及ぼしている¹⁰⁶。

トンガでは2018年2月、熱帯低気圧「Gita」により、トンガタプ本島の学校の73%（150校中109校）が損壊または破壊されたが、これに対して居住用の建物は25%で、2万3,000人超の生徒が影響を受けた¹⁰⁷。サイクロンから3カ月経った後も、1,200人近くの生徒がテントで授業を受けている。さらに、施設内やそこへの通学中の安全に対する懸念や、適切なWASH設備がないために尊厳を持って月経管理を行うことができないために、女の子は男の子よりも仮設の学習施設に通う可能性が低いことも明白にされている。

文化遺産と先住民の知識に対する権利

子どもを含む先住民は、歴史的な疎外パターンと気候変動の損失・損害の影響が交錯して、二重の不正に直面している。IPCCは、今日の「高い脆弱性を引き起こしている開発課題は、特に多くの先住民にとって、植民地主義のような歴史的かつ継続的な不公平のパターンから影響を受けている」と認めている¹⁰⁸。多くの先住民の子どもは、貧困に苦しむコミュニティで暮らしており、それが気候変動に対する彼らの行動力に影響を与え、損失・損害に直面するリスクを高めている。先住民は、世界の貧困層の約15%を占め、地方で極度の貧困に苦しむ9億人の3分の1を占めている¹⁰⁹。

「誰もが異なる状況の中で生活していて、誰であるかによってより脆弱です……彼らは気候変動とその被害の最も影響を受けやすい人びとであるため、損失・損害に関してより考慮するために、彼らに特別な配慮をする必要があります。」

Génesis、コロンビア、15歳

多くの先住民は、生計や精神的・文化的慣習を気候変動の影響を受けやすい生態系に依存しているため、気候変動に関連した損失・損害のリスクが高まっている。彼らは特に、土地、水、生物多様性の劣化によって脅かされており、それが伝統的な生計を営む彼らの能力を制約している。例えば、北極圏の先住民の伝統的な生計は、気温の上昇により、トナカイの餌が減少し、氷の層が硬くなり、餌が手に入りにくくなることで困難に直面している。同様に、グアテマラのマヤ・チョルティ族は、気候の変化により、伝統的な作物であるトウモロコシの喪失に直面している¹¹⁰。

土地と資源は、先住民の子どもを含め、先住民のアイデンティティに深く埋め込まれており、彼らの土地、領土、天然資源は、自然との関係の根源的な部分である¹¹¹。彼らの精神性だけでなく、社会構造、政治構造、経済システムは、この関係の維持に左右される。このことは、先住民の子どもが、例えば気候変動に関連した移動のために、土地や領土へのアクセスを失った場合、彼らの文化的遺産や伝統的知識を奪われる危険性も高いことを意味する。

先祖伝来の土地と文化遺産に対する先住民の権利を考慮しない気候変動対策は、損失・損害を与える可能性がある。先住民とその子どもは、気候変動の緩和やその影響への適応を目的とした行動によって、悪影響を受ける可能性がある。例えば、バイオ燃料や水力発電の生産に関連するプロジェクトは、過去に先住民のコミュニティ全体を、彼らの自由意思に基づく事前のインフォームド・コンセントなしに、移動させる結果となった¹¹²。



太平洋の気候変動：先住民の知識への脅威

気候変動に関連した損失・損害に関する懸念は、海面上昇に直面する太平洋諸島の島民が特に感じている。多くの島民は、先祖伝来の土地や埋葬地へのアクセスの喪失、先住民の知識の喪失、伝統的慣習の喪失など、非経済的な形態の損失・損害によって、自身の文化やアイデンティティの将来の持続可能性が脅かされていると認識している。こうした脅威に対処するため、前向きな取り組みや優れた実践が数多く生まれている¹¹³。気候変動と先住民の地域知識に関する教育課程の開発、子どもに道徳的価値や文化的規範を植え付けるために年長者が語り聞かせるトゥトゥナップのような慣習の復活などがそれである。



提言

損失・損害資金は子どもに配慮したものでなければならぬ

経済的および非経済的な損失・損害の影響に対する子どもの脆弱性を考慮すると、新たに義務付けられた「損失と損害」基金と、より広範な損失・損害資金では、子どもを中核に据える必要がある。そのために以下の点を求める。

1. 子どもの権利を指針として取り入れること
2. 「損失と損害」基金および損失・損害資金の設計、監視、実施を含むプロセスにおいて、子どもを有意義に関与させること
3. 子ども特有のニーズや脆弱性を考慮すること

4. 子どもとその家族のための資金へのアクセスを確保すること
5. 子どもへの説明責任と司法へのアクセスを確保すること
6. 子どもたちへの投資。教育、保健、栄養、WASH、社会保障、子どもの保護など、子どもたちの重要なサービスの再建/回復を行うこと

子どもの権利を指針として取り入れる

- 損失・損害資金が子どもに配慮したものとなるよう¹¹⁴、子どもの最善の利益を含め、国連子どもの権利条約に規定されている子どもの権利が、年齢やジェンダーによって異なる影響や、子ども自身の意見や提言を認識しながら、すべての資金決定事項に反映されなければならない。
- 子どもやその保護者の具体的なニーズがプロジェクト提案の設計に反映されるよう、新たな「損失と損害」基金の管理制度、説明責任メカニズム、指針に、子どもとその権利が明確に言及されなければならない。
- すべての損失・損害の資金メカニズム、政策、予算、および運営上の決定案は、子どもの権利への影響評価を受けるべきである¹¹⁵。これは、子どもの最善の利益が各決定の中心にあり、その後の損失・損害の政策、プログラム、またはその他の介入策とその結果が、子どもの権利を損なうことのないようにするためである。

「損失と損害」基金および損失・損害資金の設計、監視、実施を含むプロセスに、子どもを有意義に参加させる

- 子ども、地元主導の組織、その他の影響を受けた人びとは、損失・損害に関する意思決定への積極的な参加者として認識されるべきである。これは、損失・損害に関する意思決定プロセスに、主体および権利保持者として子どもを含めることを意味する。

「政策立案者や意思決定者は、子どもが何を望んでいるのか、彼らの将来はどうあるべきかについて、彼らと話し合う必要がある。ほとんどの政府は、ユースが何を必要としているのかを理解しようとしていないため、彼らもその一員であると感じるでしょう。」

Moussa、(仮名)

また、損失・損害に関する意思決定プロセスへの参加において子どもが直面する障害を認識し、政府やその他の利害関係者が、子どもの安全で有意義な参加を促進する方法を探ることも必要である¹¹⁶。

- 「損失と損害」基金の設計と実施、監視、評価、学習、および全体的な運営に関連するプロセスに、子どもを専門家として参加させるべきである。「損失と損害」基金の設計・実施のすべてのレベルにおいて、子どもの脆弱性と能力を考慮し、「損失と損害」基金やその他の気候変動基金の意思決定と運営に際して、有意義で、包摂的で、子どもに配慮したアプローチを策定するため、子どもの諮問委員会または委員会を設置すべきである。
- 損失・損害に関する行動決定への、十分な情報に基づいた完全な参加を支援するため、子どもは、年齢、ジェンダー、能力に応じた損失・損害に関する情報へのアクセスを持つべきである。「損失と損害」基金やその他の資金メカニズムが、真に子どもに配慮したものとなるためには、気候変動に関連するあらゆるリスクと影響を経験する子ども（リスクの高い気候変動のホットスポットに住む子どもや、気候変動の影響を受けて既に移動している子どもを含む）の視点と優先事項を把握することが不可欠である。

子ども特有のニーズや脆弱性を考慮すること

- 損失・損害のニーズ評価は、子どもの貧困や不平等といった、既存の、そして交錯する脆弱性と、さまざまな子どもの集団に特有の能力を考慮しなければならない。このような配慮には、女の子やSOGIESCに基づいて差別される子ども、先住民の子ども、障がいのある子ども、避難民、移住民、難民の子ども、紛争の影響を受けた子どもなどが含まれるが、これらに限定されるものではない。子どもが自ら認識したニーズと優先事項は、資金提供の対象となり、損失・損害介入策の対象となるべきである。

「このような取り組みに参加できる人たちとともに、私たちは当局の中で、より参加の機会を与えられるべきです。しかしまた、私たちの意見や考えが聞き入れられ、提案を共有でき、それらが考慮され、問題解決の一端を担うこともできる場を望みます。」

Joselim、ペルー、16歳

- 損失・損害への対応は、既存の不平等や、気候危機がさまざまな子どもの集団に与える具体的な影響を把握するために、最低限、年齢やジェンダー、移住の有無、障がいの有無など、個別に分類されたデータに基づいて行う必要がある。損失・損害が子どもの権利を侵害する一方で、データが定期的に記録されていないため、データが入手しにくく、効果的な対応が難しいのが現状である。高い気候変動リスクに直面している国々において、データの収集と細分化を強化するための財政支援も必要である。

- 既存の気候変動資金メカニズムの政策や指針は、子どものニーズや特有の脆弱性、損失・損害に関する優先事項を考慮すべきである。既に一部の資金提供者は、指針に子ども特有の気候変動へのニーズをどのように組み込むかを検討し始めている。例えば、開発途上国が温室効果ガスの排出抑制・削減・吸収(緩和)と気候変動による影響への対処(適応)を実施するための努力を支援する国際基金「緑の気候基金(Green Climate Fund: GCF)」は、特に保健、気候変動に強い社会保障、教育の分野において、子どもに焦点を当てた気候変動資金の橋渡しをするため、パートナーとともに積極的に取り組んでいる。また、開発途上国の気候変動対策のうち、適応策を支援する多国間気候基金「適応基金」は、適応プログラムにユースを参加させるための取り組みを推し進めている。このような努力は、新たな損失・損害資金の取り決めを含め、既存のすべての気候変動資金メカニズムによって複製され、拡大されるべきである。

子どもとその家族の資金へのアクセスの確保

- 子どもや女の子が主導する組織を含め、気候危機の最前線にいる子どもは、コミュニティ専用の窓口を含め、「損失と損害」基金やその他の損失・損害資金を通じて、資金支援を適時に利用できるようにすべきである¹¹⁷。コミュニティ窓口は、国、地域、またはグローバルな仲介機関を介することなく、子どもとその組織に直接、助成金や他の形態の資金を提供すべきであり、それによって、気候変動資金へのアクセスがより包摂的で、公平で、子どもの状況特有のニーズと優先事項に取り組む上で効果的なものとなる。

「「損失と損害」基金は、地元の経済を発展させ、地元の人たちに利益をもたらすような、グリーンイニシアティブやグリーンエネルギーなど、コミュニティに根ざした取り組みを支援するためにも使うことができます。」

Soham、インド、18歳

- 子ども対応型気候変動資金にアクセスするための技術的支援は、既存の地域メカニズムや実施機関を通じて利用できるようにすべきである。これには、例えば、子どもやその家族、コミュニティと密接に協力しているNGOや先住民組織などが含まれる。損失・損害のための資金は、地域ごとに配備され、子ども特有の気象変動に対する脆弱性に合わせて調整されるべきである。これを促進するために、損失・損害に対する資金配分の政策、指針、基準は、国

や地域の言語、文化的に適切な方法で、子どもがアクセスしやすい経路を通じて交付されなければならない。

- 特に、脆弱で紛争の影響を受ける状況においては、現地の組織を真に支援し、リスクを移譲せず、不平等や紛争といった脆弱性の根本原因を悪化させないような方法で、現地のアクターが資金を利用しやすい形で提供するよう注意しなければならない。



気候資金の好事例

後発開発途上国(LDC)グループは、LDCが独自の長期的な気候変動対応・低排出戦略を策定、強化、運用できるようにするため、「効果的な適応とレジリエンスのためのLDC構想」(LIFE-AR)¹¹⁸を立ち上げた。LIFE-ARは、LDCsの制度的・運営的構造を構築し、国家的経路を通じて地方レベルでの資金供給を試験的に行うため、LDCsを支援する。これらの戦略には、ショック対応型・適応型の社会保障プログラムの確立、気候情報ツールを零細・中小企業ビジネス支援に提供、コミュニティのレジリエンスを高めるプロジェクトに投資するための地方政府への資金委譲などが含まれる。目標は、国際的なアクセスと国の予算編成を通じて、資金が地方レベルに円滑に流れるシステムを構築することである。

地球環境ファシリティ(GEF)小額助成プログラムは、能力開発、ジェンダー、ユースと先住民の参加に重点を置いて、市民社会とコミュニティベースの組織によって設計され、実施されるプロジェクトの資金を助成するプログラムである¹¹⁹。

資金提供されるプロジェクトは、生物多様性、気候変動、土地利用に関するものである。資金提供によって、コミュニティは革新的なアイデアや最善策を試すことができ、学んだ教訓は国レベルで再現され、拡大される。GEFの中規模プロジェクト方式は、審査・承認手続きなどの手順を簡素化することで、小規模プロジェクトを迅速に実施する仕組みを提供するものであり、GEFのフルサイズプロジェクトに比べてプロジェクト周期を短縮することができる¹²⁰。更に、国際/国内 NGO など、GEFの資金を利用する実行機関と利害関係者のバランスの取れた代表を可能にする。

子どもへの説明責任と司法へのアクセスの確保

「子どもやユースは、地方レベルのように、意思決定委員会の一員となる必要があり、審議会に出席し、意思決定を行えるようにする必要があります。意思決定者は責任を負わなければなりません。子どもを保護し、力づけるために、子どものための特別な場を設けるのです。」

Dalitso、ザンビア、14歳

- 「損失と損害」基金や損失・損害資金の取り決めの活動が、子どもの権利、人権、生活、あるいは子どものコミュニティ環境を侵害する場合、子どもや子どもの団体は、効果的な異議申し立てメカニズムや救済措置を利用できなければならない。資金へのアクセスは、救済と正義へのアクセスの先駆けであり、公正で公平な、子どもに配慮した手続きは、子どもや、子どものグループが、新たな「損失と損害」基金を通じて資金へのアクセスを確保するための土俵を平らにするために極めて重要である。
- 救済メカニズムは、気候変動の影響による子ども特有のニーズと権利侵害を考慮し、その被害が生涯にわたって不可逆的な結果をもたらす可能性があることを認識すべきである。救済措置には、損失・損害の影響を受けたコミュニティにおける、子どもの教育、保健、保護、社会保障を支援する資源が含まれる。
- 子どもや家族の正義を保証するために、損失・損害資金メカニズムは、効果的な環境的・社会的セーフガードを備えるべきである。また、受益者が損失・損害対応のすべての段階に参加し、透明性メカニズムや情報へのアクセスを通じて、資金拠出者や実施者に説明責任を負わせることができるようなメカニズムが必要である。

子どもへの投資:教育、保健、栄養、WASH、社会保障、子どもの保護など、子どもにとって重要なサービスの再建/回復

- 損失・損害に対する多額の資金は、公平で包摂的な方法で提供されるべき、低年齢の子どもに必須のサービスを含む、子どもに不可欠な社会サービスに充てられるべきである。こうしたサービスには、保健、教育、食料と栄養、クリーンエネルギー、WASH、子どもと社会の保護サービスが含まれる。特に、性と生殖に関する保健サービス、産前・産後ケア、質の高い早期ケアと教育経験、小児保健へのアクセスを向上させることに投資対象を絞るべきである。
- 損失・損害に対する気候変動資金は、適応力のある社会保障制度への投資に充てられるべきである¹²¹。これは、子どもとその家族のレジリエンスを強化し、子どもの発達とサービスへの投資を損なったり、中断させたりすることなく、気候ショックに対処し、そこから回復する能力を高めるために重要である。
- サービスは、気候変動の影響に耐えられるよう、リスクの高い地域に住む子どものニーズに合わせるべきである。また、最も脆弱な人びとを支援し、保護するための準備も必要である。損失・損害資金は、柔軟で移動可能なサービスを可能にし、気候変動の中で移動する子どもを支援できるようにすべきである。
- 損失・損害資金は、気候変動関連の異常気象によって避難した子どもやコミュニティに直接提供されるべきである。避難が長期化する場合には、新しい場所での生計の多様化や再建のための支援を含め、故郷に戻れない人びとの再定住や移転のために、資金援助が必要である¹²²。子どものニーズを満たすために、この支援は子どもやジェンダーに配慮したものでなければならない。



損失・損害に対するショック対応型社会保障

ショック対応型社会保障(SRSP)は、気候ショックや災害の影響に直面する貧困で脆弱な世帯の消費ニーズと生産性を保護するための効果的な手段となり得る。2019年、ユニセフはモンゴルの国および州政府と協力して、国の社会保障制度にSRSPを試験的に実施し、厳しい冬(またはゾド、寒雪害)の間に家計のリスク対応として取りがちな節約から子どもを守る取り組みを行った123。これには、厳しい冬を予期して0~5歳の子どもがいる世帯に対する「子どもマネープログラム」の意義を高めることにもつながった。この早期対応措置の結果、幼い子どもがいる世帯は、通常であれば、厳冬期に収入が途絶えると、家畜を守るために飼料への支出を増やすために、子どものニーズを犠牲にしていたのが、所得の変動に対して消費の変動を抑える(消費平準化)が進められた。

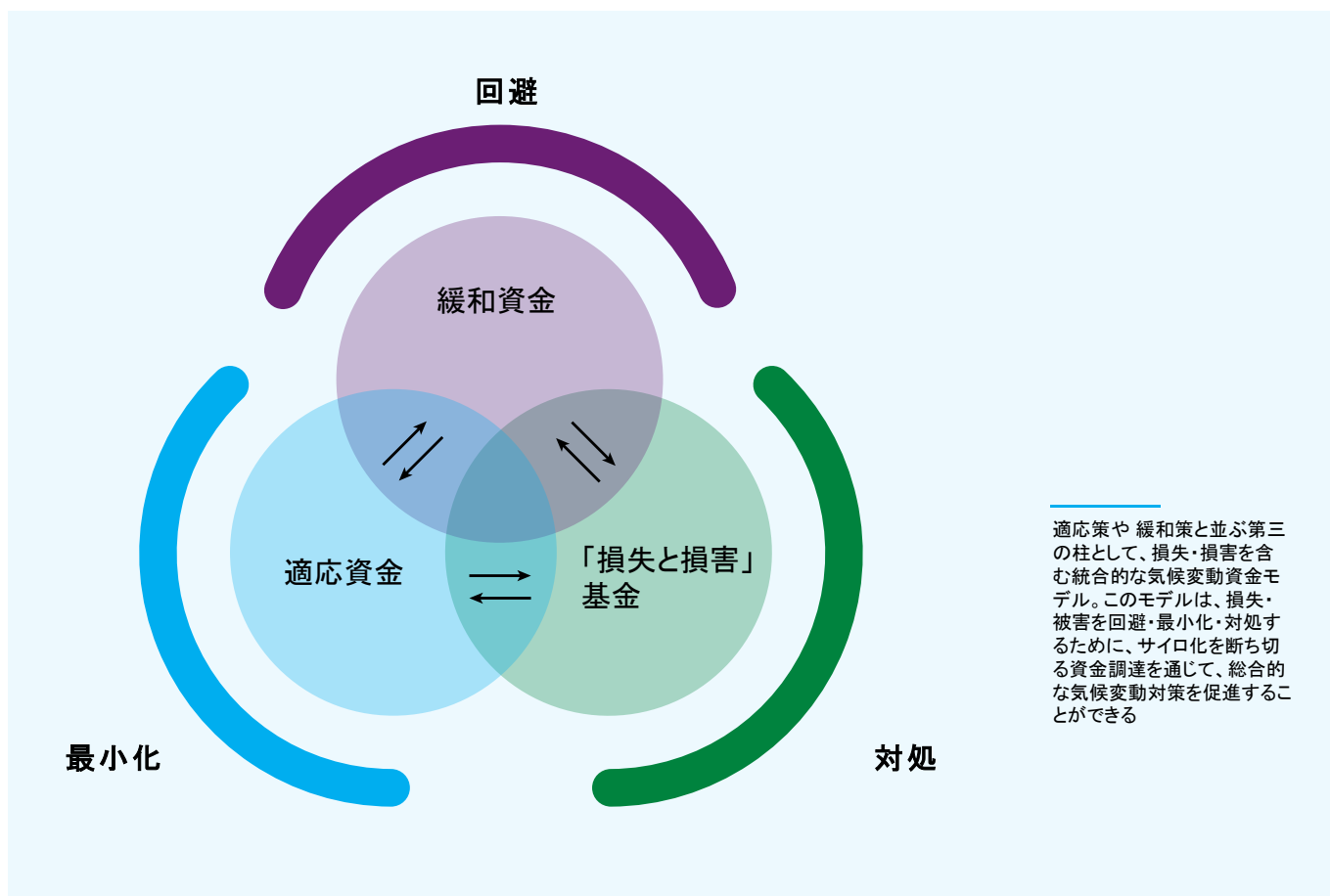
包括的原則

これらの目標を達成するために、損失・損害補償基金と損失・損害資金には含めるべきである。

1. サイロ化(組織やシステム、データなどがそれぞれの部門や拠点で別々に管理され、部門間・拠点間での連携が取れていない状態)を解消する統合資金調達
2. 持続可能、公平、無借金の支援
3. 脆弱性への対処と長期的なレジリエンスの構築

サイロ化を解消する統合資金調達

- 「損失と損害」基金と損失・損害資金の取り決めは、パリ協定の第8条で明確にされているように、気候変動関連の損失・損害の回避、最小化、対処に向けた総合的な行動を支援するために、現存する気候変動資金のモザイクの中に位置づけられるべきである¹²⁴。これは、適応、緩和、損失・損害がばらばらに存在しているのではなく、多くの場合重なり合い、複雑に関連しているという認識に基づくべきである。これまで、気候危機への取り組みへの関心は、緩和と、それほどではないにせよ、適応に集中しがちであったが、気候変動の影響の中には、既に「適応の限界」を超えているものもあるため、損失・損害への取り組みは、気候変動対策の第三の側面として極めて重要である。



- 新たな損失・損害資金は、人道資金を補完するものであるべきだが、現在の人道資金よりも広範を網羅しなければならない。人道倫理のいくつかの側面は気候正義と重なるが、人道支援だけでは気候変動関連の損失・損害に対処するには不十分である。人道支援は主に、気候変動による危険の発生の悪影響を抑えることを目的としている。これとは対照的に、損失・損害に対処するためには、影響に応じた緊急対応の要素と、予見的行動、備えの強化、予防、レジリエンス構築のための長期的な財政支援の両方が必要である。例えば、災害からの救援、復旧、復興に加え、損失・被害に対する資金援助は、安全な移住や再定住、生活と生計を再建するための長期的な安全保障や社会保障にも充てられるべきである。そのためには、緊急時対応資金、人道的予見可能性を高めるための事前の対応資金、適応力のある社会保障制度への投資拡大、脆弱な立場にある人びとを支援するための保険など、適切な財源が必要である。

- 「損失と損害」基金と損失・損害資金の取り決めを通じた資金提供は、損失・損害に関連する国や地域の気候変動資金計画と首尾一貫したものでなければならない。また、気候正義、世代間衡平、人権・子どもの権利の主要原則を推進する国・地域の戦略と整合し、これを補完するものでなければならない。

持続可能で公平、無借金 of 支援

- 損失・損害資金は、新規で、追加的で、タイムリーで、効果的で、適切で、相応で、予測可能で、持続可能でなければならない。人道資金、開発資金、気候変動資金の間のサイロ化を解消することに貢献しなければならない。また、気候変動に関連する災害後の再建や復旧を含め、必要不可欠な子どもサービスと関連インフラへの投資を促進し、予測的行動を強化すべきである。
- 損失・損害資金は、気候変動の影響を受ける国々の債務負担を悪化させるべきではない。学校、医療施設、その他、子どものウェルビーイングと発育に不可欠な公共サービスへの投資に対して、返済できない債務を返済する義務が負の影響をもたらすことを考慮すれば、そのような資金は、融資ではなく、助成金として提供されるべきである¹²⁵。加えて、すべての債権者は、「損失と損害」基金や損失・損害資金の取り決めとは別に、気候、保健、その他のショックや災害の際に、債務の支払いを自動的に停止する気候変動に強い債務条項を、債務契約に導入すべきである。これにより、各国は緊急事態に対応し、損失・損害に対処するために必要な余裕を得ることができる。

- 新たな損失・損害資金は、複数の資金源¹²⁶を統合する必要があり、環境と開発に関するリオ宣言とUNFCCCに謳われている「汚染者負担」の原則に基づき、気候正義を促進するために最も脆弱な人びとに資金を配分すべきである。「損失と損害」基金は、主に公的資金と新たな革新的資金で構成されるべきである。また、公的資金を通じた民間セクターからの拠出や投資機会も負債を増やしたり、新たな負債を生み出したりしない限り、検討されるべきである。革新的なメカニズムとしては、航空や化石燃料のような高汚染活動や産業部門に対する利益税や課税が考えられる。
- 「損失と損害」基金の運営手段は、包摂的で透明性があり、説明責任を果たすものでなければならない。

脆弱性への対処と長期的なレジリエンスの構築

- 損失・損害資金は、損失・損害に効果的に対処できるよう支援するために、損失・損害によって最も影響を受けた人びとや、既に疎外された状況にある集団を緊急に優先すべきである¹²⁷。これらには、低所得国、小島嶼開発途上国、SOGIESCに基づいて差別された人びと、子ども、先住民、障害者、移民、難民、国内避難民(IDPs)、そして差別と不平等が交差し複合的な形態を経験している人びとが含まれるが、これらに限定されるものではない。
- 損失・損害資金は、突発的な出来事や災害の後、即座に救命・救済支援だけでなく、徐々に発生する気象変化の影響を受けた子どもを含め、長期的なレジリエンスを構築すべきである。損失・損害の経済的・非経済的影響に対処するための資金と計画は、早期警報と予測的行動、適応的でショックに対応した社会保障、効果的な人道的行動、災害リスク管理、より広範な気候変動への適応、緩和戦略と資金への投資を通じて、損失・損害を回避し最小化するための倍増した努力と調整されるべきである。

子どもが求めるもの

気候変動と損失・損害に関する議論に、子どもが対等な利害関係者として有意義に参加するための前提条件として、**気候変動と損失・損害に関する認識と教育を向上させる**。これは以下によって達成できる。

- 学校の教育課程に気候変動を取り入れ、その認知度を高め、子どものインフォーマルなネットワークを活用する。教育は、子どもやユースが将来のリーダーとしてより良い意思決定を行えるよう準備し、変化の担い手として行動するよう促すものである。学校教育だけではなく、子どもは、気候変動やその悪影響、そして損失・損害を最小化し、回避し、対処するための行動についての情報を広めるために、彼らが積極的に関与している様々なインフォーマルな場（例えば、教会やソーシャル・ネットワーキング・チャンネル）を活用することを提案している。

「損失と損害」基金と損失・損害資金の取り決めへの有意義な参加は、気候変動の影響を最も受けるのは子どもで、既に損失や損害を直接経験しているからである。これは以下のようにして達成できる。

- 包括的で効果的かつ持続可能な解決策を開発するためには、子どもの視点と経験が重要であるため、彼らの有意義かつ継続的な参加を促進する。子どもやユースは、意思決定や解決策に最初から最後まで関与することで、コミュニティやそれ以上の世界において、前向きな変化をもたらす強力な触媒となることができる。
- 「損失と損害」基金と資金の取り決めへの子どもの参加を促進する、子どもの参加のための利用可能で包摂的なプラットフォームを作る。子どもは、過度な専門用語を排した、理解しやすい言語を通じて、彼らの声を増幅することを求めている。このようなプラットフォームは、多くの子どもが損失・損害のアジェンダの形成に積極的に関与できるよう、あらゆる背景を持つ子どもを受け入れ、様々なレベルの専門家を受け入れる包摂的なものであることが不可欠である。

資金配分の決定、資金提供されたプロジェクトやプログラムの監視と評価など、**「損失と損害」基金の運営に子どもが関与することを促進する**。子どもの声を聞くだけでなく、それに基づいて行動しなければならない。

これは以下によって達成できる

- プロジェクトやプログラムの選定を含め、「損失と損害」基金の運営への定期的な意見提供を通じて、基金の運営への子どもの関与を促進するため、子どもの諮問委員会を設置する。また、この委員会は、基金運用の中心に子どもに対応したアプローチを据えることにもつながる。子どもとユースは、対等なステークホルダーとして扱われる必要があり、「損失と損害」基金の運営方法に対して影響力を持つべきである。
- 情報への無制限なアクセス、進捗状況の頻繁な更新、気候変動による損失・損害の影響を最も受けている人びとを真に支援するプロジェクトやプログラムへの資金配分を保証するシステム、資金の有効性と公平性を確保するための資金活用の厳格な監視と評価など、透明性と説明責任を確保する。

より良い、より強靱な世界を実現するためのリーダー、革新者、支持者となれるよう、**変化の担い手として子どもをエンパワーメントするための投資**。子どもとユースが支援され、力づけられれば、すべての人にとってより持続可能な未来の構築に貢献することができる。それは次のような方法で達成できる。

- 世界規模で子どもの権利と幸福を守ることを第一の目的とし、「損失と損害」基金の下に子ども専用基金を設立する。専用基金を設立することは、子ども、特に気候変動の影響を最も受けている国や地域に住む子どもの、特有の脆弱性とニーズに効果的に対処するために重要である。
- コミュニティのレジリエンス構築の取り組みを推進するユースリーダーをエンパワーメントする、子どもやユース主導のコミュニティの取り組みに資金を配分する。この資金配分は、地域の現実とつながり、損失・被害を含む気候変動の影響の最前線にいる子どもやユースによって開発された、コミュニティ主導の革新的な解決策を優先すべきである。

経済的・非経済的な損失・損害の両方を考慮しながら、子どもの現在のニーズが満たされるようにするとともに、長期的なレジリエンスに投資することにより、**子どもの権利を保護し、彼らの福祉を守り、彼らのレジリエンスを支援するための総合的なアプローチ**。これは以下のような方法で達成できる。

- 気候変動の悪影響からコミュニティを守るため、気候変動に強いインフラに投資する。子どもは、より安全で持続可能な社会を実現するためには、強靱なインフラには、学校や住宅、医療センターだけでなく、WASHや道路インフラなど、その他の必要不可欠なサービスも含まれることを強調する。
- 短期的な緊急需要と長期的なレジリエンス構築努力の両方に対応する、短期的・長期的なバランスの取れた資金を提供する。救援、復興、開発、適応、災害リスク軽減の取り組みに適切に資金を配分することで、気候変動が引き起こす災害の直接的な影響に対処することができる一方、子どもやそのコミュニティが復興し、よりレジリエンスを高めることができるよう支援することができる。
- 「損失と損害」基金を通じて、健康被害、気候変動による移動、文化遺産やアイデンティティの喪失、先住民の知識の喪失、生物多様性の喪失、生態系の劣化など、非経済的な損失・損害に対処する。子どもは、「損失と損害」基金の運用に精神衛生上の懸念を組み入れる必要性を強調し、気候変動関連の損失・損害に際しても、物理的に保護されるだけでなく、精神的にもレジリエンスを確保できるようにする。

巻末資料

- 1 Sulser, Timothy B., et al., *Climate Change and Hunger: Estimating costs of adaptation in the agrifood system*, International Food Policy Research Institute, Washington, D.C., 2021, <<https://ebrary.ifpri.org/utils/getfile/collection/p15738coll2/id/134423/filename/134634.pdf>>, accessed 9 November 2023.
- 2 Save the Children International, *Born into the Climate Crisis: Why we must act now to secure children's rights*, Save the Children International, London, 2021, <<https://resourcecentre.savethechildren.net/pdf/born-into-the-climate-crisis.pdf>>, accessed 9 November 2023.
- 3 United Nations, Paris Agreement, United Nations, 12 December 2015, <https://unfccc.int/sites/default/files/english_paris_agreement.pdf>, accessed 9 November 2023, p. 25.
- 4 Intergovernmental Panel on Climate Change, *Climate Change 2022: Impacts, adaptation and vulnerability*, Contribution of Working Group II to the Sixth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change, Cambridge University Press, Cambridge, UK and New York, 2022, <<https://doi.org/10.1017/9781009325844>>, accessed 9 November 2023, p. 3056.
- 5 Ibid.
- 6 United Nations, Convention on the Rights of the Child, United Nations, 20 November 1989.
- 7 United Nations Committee on the Rights of the Child, General Comment No. 26 on Children's Rights and the Environment with a Special Focus on Climate Change, CRC/C/GC/26, United Nations, 22 August 2023, <www.ohchr.org/en/documents/general-comments-and-recommendations/general-comment-no-26-2023-childrens-rights>, accessed 9 November 2023, p. 20.
- 8 United Nations Children's Fund, *Prospects for Children in the Polycrisis: A 2023 global outlook*, UNICEF Innocenti – Global Office for Research and Foresight, Florence, Italy, 2023, <www.unicef.org/globalinsight/media/3001/file/UNICEF-Innocenti-Prospects-for-Children-Global-Outlook-2023.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 9 International Labour Organization, *World Social Protection Report 2020-2022: Social protection at the crossroads – in pursuit of a better future*, ILO, Geneva, 2021, <www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/@ed_protect/@soc_sec/documents/publication/wcms_817572.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 10 International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies, 'Minimizing Loss and Damage through Anticipatory Action: How the climate and development community can help to bring this approach to scale', IFRC Anticipation Hub, 2022, <www.anticipation-hub.org/Documents/Policy_Papers/22_017_WP_Policy_RZ_Web.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 11 Children's Environmental Rights Initiative, *Falling Short: Addressing the climate finance gap for children*, Capita, Plan International, Save the Children International, UNICEF and United Nations Children's Fund, 2023, <<https://resourcecentre.savethechildren.net/document/falling-short-addressing-the-climate-finance-gap-for-children>>, accessed 9 November 2023.
- 12 Bakhtaoui, Inès, et al., *Operationalizing Finance for Loss and Damage: From principles to modalities*, SEI Report, Stockholm Environment Institute, Stockholm, November 2022, <www.sei.org/wp-content/uploads/2022/10/sei-report-loss-damage-shawoo-bakhtaoui-2022.pdf>, accessed 9 November 2023; 以下も参照のこと: Newell, Peter, 'Climate Justice', *The Journal of Peasant Studies*, vol. 49, no. 3, 2022, pp. 1–9; Sultana, Farhana, 'Critical Climate Justice', *Geographical Journal*, vol. 188, 2022, pp. 118–124.
- 13 環境法では、1992年のリオ宣言の第16原則で定められた「汚染者負担」の原則があり、「汚染のコストは原則として汚染者が負担すべきである」とされている。
- 14 国際法の下では、共通だが差異ある責任とそれぞれの能力の原則が、環境保護に対する国家の共通の責任を確立する一方で、環境・気候変動に対応する能力における先進国と途上国の違いも認めている。1992年の気候変動枠組条約第3条第1項には、次のように記されている:「締約国は、人類の現在及び将来の世代の利益のために、衡平性に基づき、共通だが差異ある責任及びそれぞれの能力に従って、気候システムを保護すべきである。従って、先進締約国は、率先して気候変動とその悪影響との闘いに対処すべきである。」1992年のリオ宣言の第7原則もまた、持続可能な開発の追求と、各国が有する技術や資金に基づく、各国の差異ある責任と能力を明確にしている。
- 15 United Nations, Report to the United Nations Conference on Environment and Development, A/CONF.151/26/Rev.1 (Vol. 1), United Nations, Rio de Janeiro, 3–14 June 1992, p. 486; United Nations, United Nations Framework Convention on Climate Change, FCCC/INFORMAL/84, UNFCCC, 9 May 1992, <<https://unfccc.int/resource/docs/convkp/conveng.pdf>>, accessed 9 November 2023, p. 24.
- 16 パリ協定。
- 17 Resolution adopted by the United Nations General Assembly, 'Transforming our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development', A/RES/70/1, 25 September 2015, p. 35.
- 18 子どもの権利に関する一般的意見第26号。
- 19 Loss and Damage Collaboration, 'What is Loss and Damage?', <<https://www.lossanddamagecollaboration.org/whatislossanddamage#Start>>, accessed 3 June 2023; Bandhari, Preety, et al., 'What is "Loss and Damage" from Climate Change? 8 Key Questions, Answered', World Resources Institute Explainer, WRI, 2022, <www.wri.org/insights/loss-damage-climate-change>, accessed 3 June 2023.
- 20 Richards, Julie-Anne, et al., 'The Loss and Damage Finance Landscape: A discussion paper for the Loss and Damage community on the questions to be resolved in 2023 for ambitious progress on the Loss and Damage Fund', Heinrich-Böll-Stiftung and Loss and Damage Collaboration, Washington, D.C., 2023, <https://us.boell.org/sites/default/files/2023-05/the_loss_and_damage_finance_landscape_hbf_ldc_15052023.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 21 United Nations Framework Convention on Climate Change,

- 'UNFCCC Standing Committee on Finance: Fourth (2020) Biennial Assessment and Overview of Climate Finance Flows', UNFCCC, Bonn, 2021, <https://unfccc.int/sites/default/files/resource/54307_1%20-%20UNFCCC%20BA%202020%20-%20Report%20-%20V4.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 22 V20-Vulnerable Twenty Group, *Climate Vulnerable Economies Loss Report: Economic losses attributable to climate change in V20 economies over the last two decades (2000–2019)*, Climate Vulnerable Forum and Vulnerable Twenty Group, 2020, <www.v-20.org/wp-content/uploads/2022/06/Climate-Vulnerable-Economies-Loss-Report_June-14_compressed-1.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 23 Intergovernmental Negotiating Committee for a Framework Convention on Climate Change Working Group II, 'Negotiation of a Framework Convention on Climate Change', A/AC.237/WGII/CRP.8, UNFCCC, Geneva, 17 December 1991, <<https://unfccc.int/resource/docs/a/wg2crp08.pdf>>, accessed 9 November 2023, p. 10.
- 24 United Nations Framework Convention on Climate Change, Report of the Conference of Parties on its Nineteenth Session, FCCC/CP/2013/10, UNFCCC, 31 January 2014, <<https://unfccc.int/sites/default/files/resource/docs/2013/cop19/eng/10.pdf>>, accessed 9 November 2023, p. 42.
- 25 Soanes, Marek, et al., 'Delivering Real Change: Getting international climate finance to the local level', IIED Working Paper, International Institute for Environment and Development, London, 2017, <www.iied.org/sites/default/files/pdfs/migrate/10178IIED.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 26 *Falling Short*.
- 27 協議の後、「損失と損害」基金の運用を任務とする暫定委員会 (TC4) の第4回会合に向けた検討のため、「損失と損害」基金の運用に関する子どもによる行動要請も提出された。提出文書は、<<https://unfccc.int/sites/default/files/resource/Children%20and%20youth%20call%20to%20action%20on%20Loss%20and%20Damage%20Fund.pdf>>, (2023年11月28日閲覧)で閲覧できる。
- 28 注: 子どもの身元を保護するため、名前を仮名に置き換えている場合がある。
- 29 Plan International Canada, *From the Frontlines: Youth call for action to address loss and damage caused by climate change*, Plan International Canada, Toronto, 2022, <<https://plan-international.org/uploads/2022/10/Loss-Damage-Brief-Pages-2022-min.pdf>>, accessed 9 November 2023.
- 30 Intergovernmental Panel on Climate Change, *FAQ 3: How will climate change affect the lives of today's children tomorrow, if no immediate action is taken?*, IPCC, <www.ipcc.ch/report/ar6/wg2/about/frequently-asked-questions/keyfaq3>, accessed 5 June 2023.
- 31 Thiery, Wim, et al., 'Intergenerational Inequities in Exposure to Climate Extremes', *Science*, vol. 374, no. 6564, 2021, pp. 158–160.
- 32 United Nations Children's Fund, *The Coldest Year of the Rest of their Lives: Protecting children from the escalating impacts of heatwaves*, UNICEF, New York, 2022, <www.unicef.org/media/129506/file/UNICEF-coldest-year-heat-waves-and-children-EN.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 33 *Born into the Climate Crisis*.
- 34 United Nations Children's Fund, *The Climate Crisis is a Child Rights Crisis: Introducing the Children's Climate Risk Index*, UNICEF, New York, 2021, <www.unicef.org/media/105376/file/UNICEF-climate-crisis-child-rights-crisis.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 35 ActionAid, 'The Vicious Cycle: Connections between the debt crisis and climate crisis', ActionAid Policy Brief, ActionAid International Secretariat, Johannesburg, 2023, <https://actionaid.org/sites/default/files/publications/The_vicious_cycle.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 36 International Institute for Environment and Development, 'Poorest Countries Spending Billions More Servicing Debts than They Receive to Tackle Climate Change', Press release, IIED, 20 June 2023, <<https://www.iied.org/poorest-countries-spending-billions-more-servicing-debts-they-receive-tackle-climate-change#:~:text=Several%20nations%27%20debt%20repayments%20even%20outweigh%20their%20total%20foreign%20aid%20receipts.&text=The%20world%27s%20most%20climate%2Dvulnerable.to%20new%20analysis%20by%20IIED>>, accessed 15 June 2023.
- 37 *The Climate Crisis is a Child Rights Crisis*.
- 38 International Monetary Fund, *Vanuatu: Staff report for the 2018 Article IV consultation – debt sustainability analysis*, IMF, 22 March 2018, <www.imf.org/external/pubs/ft/dsa/pdf/2018/dsacr18109.pdf>, accessed 9 November 2023; see also: Oxfam International, 'Climate Finance Short-Changed: The real value of the \$100 million commitment in 2019–2020', Oxfam GB, Oxford, 2022, <<https://oxfamlibrary.openrepository.com/bitstream/handle/10546/621426/bn-climate-finance-short-changed-191022-en.pdf;jsessionid=3B4C448733C8E1DD8E1163BC3AF53EA5?sequence=7>>, accessed 28 November 2023
- 39 'Pakistan is at Risk of Default', *The Economist*, 7 February 2023, <www.economist.com/asia/2023/02/07/pakistan-is-at-risk-of-default>, accessed 15 June 2023.
- 40 Harvey, Paul, et al., *Floods in Pakistan: Rethinking the humanitarian role*, United Kingdom Humanitarian Innovation Hub, 2022, <www.humanitarianoutcomes.org/sites/default/files/publications/pakistan_floods_1122.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 41 Save the Children, *Generation of Hope: 2.4 billion reasons to end the global climate and inequality crisis*, Save the Children, London, 2022, <<https://resourcecentre.savethechildren.net/document/generation-hope-2-4-billion-reasons-to-end-the-global-climate-and-inequality-crisis>>, accessed 9 November 2023.
- 42 United Nations Human Settlements Programme, *Rescuing SDG 11 for a Resilient Urban Planet: SDG 11 Synthesis Report*, UN-Habitat, Nairobi, 2023, <<https://unhabitat.org/rescuing-sdg-11-for-a-resilient-urban-planet>>, accessed 9 November 2023.
- 43 Save the Children, 'The Desperation of Droughts: Facts, causes and how to help', <<https://www.savethechildren.org/us/charity-stories/drought>>, accessed 15 June 2023.
- 44 *The Climate Crisis is a Child Rights Crisis*. Note: All remaining data in Box 2 comes from this source.
- 45 Boyd, Emily, et al., 'Loss and Damage from Climate Change: A new climate justice agenda', *One Earth*, vol. 4, no. 10, 2021, pp. 1365–1370.
- 46 Robinson, Stacy-Ann, et al., 'Financing Loss and Damage from Slow Onset Events in Developing Countries', *Current Opinion in Environmental Sustainability*, vol. 50, 2021, pp. 138–148.

- 47 国連総会で採択された決議、
'The Human Right to a Clean, Healthy and Sustainable Environment', A/RES/76/300, 28 July 2022, pp. 1–3; General Comment No. 26 on Children's Rights.
- 48 子どもの権利条約。
- 49 Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights, 'Climate Change: Protecting the rights of children', n.d., <www.ohchr.org/sites/default/files/Documents/Issues/ClimateChange/materials/2PChildrenLight.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 50 'Children and Climate Change', special issue, *The Future of Children*, vol. 26, no. 1, 2016.
- 51 World Health Organization, *Quantitative Risk Assessment of the Effects of Climate Change on Selected Causes of Death, 2030s and 2050s*, WHO, Geneva, 2014, <https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/134014/9789241507691_eng.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 52 United Nations Children's Fund, 'Global Hunger Crisis Pushing One Child into Severe Malnutrition Every Minute in 15 Crisis-Hit Countries', UNICEF, 22 June 2022, <www.unicef.org/press-releases/global-hunger-crisis-pushing-one-child-severe-malnutrition-every-minute-15-crisis>, accessed 18 June 2023.
- 53 'Children and Climate Change'.
- 54 Case, Anne, Angela Fertig and Christina Paxson, 'The Lasting Impact of Childhood Health and Circumstance', *Journal of Health Economics*, vol. 24, 2005, pp. 365–389.
- 55 Aguilar, Arturo, and Marta Vicarelli, 'El Niño and Mexican Children: Medium-term effects of early-life weather shocks on cognitive and health outcomes', *Economics*, vol. 150, 2018, pp. 1–46.
- 56 United Nations University – Institute for Environment and Human Security, 'Five Facts on Adaptive Social Protection (ASP)', UNU-EHS, Bonn, 18 May 2020, <[https://ehs.unu.edu/news/news/five-facts-on-adaptive-social-protection-asp.html#:~:text=Adaptive%20Social%20Protection%20\(ASP\)%20is,as%20floods%2C%20hurricanes%20or%20earthquakes](https://ehs.unu.edu/news/news/five-facts-on-adaptive-social-protection-asp.html#:~:text=Adaptive%20Social%20Protection%20(ASP)%20is,as%20floods%2C%20hurricanes%20or%20earthquakes)>, accessed 9 November 2023.
- 57 Szyp, Carolina, 'Four Ways to Rethink 'Resilience' and its Links to Social Protection', Institute of Development Studies, 28 March 2023, <<https://www.ids.ac.uk/opinions/four-ways-to-rethink-resilience-and-its-links-to-social-protection/#:~:text=Overall%2C%20global%20policy%20discourse%20recognises,interventions%2C%20including%20in%20protracted%20crises>>, accessed 9 November 2023.
- 58 Davies, Mark, et al., 'Climate Change Adaptation, Disaster Risk Reduction and Social Protection', IDS Briefing Note, Institute of Development Studies, University of Sussex, Brighton, 2008, <www.preventionweb.net/files/7848_IDS20Adaptive20Social20Protection20Briefing20Note-201120December2020081.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 59 International Labour Organization and United Nations Children's Fund, *More than a Billion Reasons: The urgent need to build universal social protection for children*, Second ILO–UNICEF Joint Report on social protection for children, ILO and UNICEF, Geneva and New York, <www.unicef.org/media/135211/file/More%20than%20a%20billion%20reasons:%20The%20urgent%20need%20to%20build%20universal%20social%20protection.pdf>, accessed 9 November 2023; *World Social Protection Report 2020–2022*.
- 60 United Nations Children's Fund, Internal Displacement Monitoring Centre and Patrick J McGovern Foundation, *Children Displaced in a Changing Climate: Preparing for a future already underway*, UNICEF, New York, 2023, <[www.unicef.org/media/145951/file/Climate%20displacement%20report%20\(English\).pdf](http://www.unicef.org/media/145951/file/Climate%20displacement%20report%20(English).pdf)>, accessed 9 November 2023.
- 61 Integrated Food Security Phase Classification, 'Understanding the IPC Scales', IPC, 2022, <www.ipcinfo.org/fileadmin/user_upload/ipcinfo/docs/communication_tools/brochures/IPC_Brochure_Understanding_the_IPC_Scales.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 62 World Food Programme, *WFP Pakistan Floods: Situation Report*, WFP, 10 May 2023, <<https://reliefweb.int/report/pakistan/wfp-pakistan-floods-situation-report-10-may-2023>>, accessed 9 November 2023.
- 63 Save the Children, 'No Back-to-School for Thousands of Children as Nearly 19,000 Schools Damaged, Destroyed by Floods in Pakistan', Press release, 1 September 2022, <www.savethechildren.net/news/no-back-school-thousands-children-nearly-19000-schools-damaged-destroyed-floods-pakistan>, accessed 15 June 2023.
- 64 Save the Children, 'DRC: More than 200 children feared dead in flash floods, 90 left unaccompanied', Press release, 12 May 2023, <www.savethechildren.net/news/drc-more-200-children-feared-dead-flash-floods-90-left-unaccompanied>, accessed 15 June 2023. Note: The number of children who lost their lives has been updated by Save the Children's country office in Congo in a personal communication.
- 65 Republic of Somaliland Ministry of Employment, Social Affairs and Family, *Child Protection and GBV Rapid Assessment on the Effect of Drought to Children and Women in Somaliland*, Government of Somaliland, 2022, <<https://mesaf.govsomaliland.org/site/downloadfile/file/MjAyMi-8wMy8yMDlyLTAzLTE0LTA1LTI0LTA3LTk3NDMtMTY0NzIzNTQ0Ny5wZGY%3D/view/1>>, accessed 9 November 2023.
- 66 United Nations Children's Fund, 'Child Marriage on the Rise in Horn of Africa as Drought Crisis Intensifies', Press release, 28 June 2022, <www.unicef.org/press-releases/child-marriage-rise-horn-africa-drought-crisis-intensifies>, accessed 15 June 2023.
- 67 Save the Children, *Global Girlhood Report 2023: Girls at the centre of the storm – Her planet, her future, her solutions*, Save the Children International and Save the Children US, Fairfield and London, 2023, <https://resourcecentre.savethechildren.net/pdf/STC_Global_Girlhood_Report_2023.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 68 'Child marriage on the Rise in Horn of Africa'.
- 69 *Children Displaced in a Changing Climate*.
- 70 United Nations Children's Fund, 'Nearly 37 Million Children Displaced Worldwide – Highest Number Ever Recorded', Press release, 17 June 2022, <www.unicef.org/eaap/press-releases/nearly-37-million-children-displaced-worldwide-highest-number-ever-recorded>, accessed 15 June 2023.
- 71 Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights, 'Climate Change Exacerbates Violence against Women and Girls', 12 July 2022, <www.ohchr.org/en/stories/2022/07/climate-change-exacerbates-violence-against-women-and-girls>, accessed 18 June 2023.

- 72 Office of the Special Representative of the Secretary General for Children and Armed Conflict, 'COP27: Conflict-affected children vulnerable to climate-induced shocks, threatening resilience and right to safe environment', 4 November 2022, <<https://childrenandarmedconflict.un.org/2022/11/cop27-conflict-affected-children-vulnerable-to-climate-induced-shocks-threatening-resilience-and-right-to-safe-environment>>, accessed 18 June 2023.
- 73 Amnesty International, *Witnessing the Environmental Impacts of War: Environmental case studies from conflict zones around the world*, Amnesty International, 2020, <<https://reliefweb.int/report/world/witnessing-environmental-impacts-war-environmental-case-studies-conflict-zones-around>>, accessed 9 November 2023.
- 74 United Nations Children's Fund, *No Place to Call Home: Protecting children's rights when the changing climate forces them to flee*, UNICEF UK, 2021, <www.unicef.org.uk/wp-content/uploads/2017/04/No-Place-To-Call-Home.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 75 United Nations, 'The United Nations Secretary General's Action Agenda on Internal Displacement: Follow-up to the Report of the UN Secretary General's High-Level Panel on Internal Displacement', United Nations, 2022, <www.un.org/en/content/action-agenda-on-internal-displacement/assets/pdf/Action-Agenda-on-Internal-Displacement_EN.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 76 *Children Displaced in a Changing Climate*.
- 77 Bates, Bryson, et al., 'Climate Change and Water: IPCC technical paper IV', Intergovernmental Panel on Climate Change, 2003, <<https://archive.ipcc.ch/pdf/technical-papers/climate-change-water-en.pdf>>, accessed 9 November 2023.
- 78 Ibid.
- 79 Intergovernmental Panel on Climate Change, *Fact Sheet: Food and water*, IPCC, 2022, <www.ipcc.ch/report/ar6/wg2/downloads/outreach/IPCC_AR6_WGII_FactSheet_FoodAndWater.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 80 World Food Programme, 'Climate Crisis and Malnutrition: A case for acting now', WFP, 2021, <<https://docs.wfp.org/api/documents/WFP-0000131581/download/?ga=2.49506726.1065359434.1687342002-1681204473.1687342001>>, accessed 9 November 2023.
- 81 World Food Programme, 'Act Now on Climate Crisis or Millions More Will Be Pushed into Hunger and Famine', WFP Editorial, 18 November 2021, <www.wfp.org/stories/act-now-climate-crisis-or-millions-more-will-be-pushed-hunger-and-famine>, accessed 18 June 2023.
- 82 World Food Programme, 'A Global Food Crisis', WFP, 2023, <www.wfp.org/global-hunger-crisis>, accessed 18 June 2023.
- 83 Save the Children, 'Climate Change is a Grave Threat to Children's Survival', Save the Children, 2023, <<https://www.savethechildren.org/us/what-we-do/emergency-response/climate-change#:~:text=By%202050%2C%20a%20further%2024,increasingly%20severe%20and%20prolonged%20droughts>>, accessed 18 June 2023.
- 84 Sulser, Timothy B., et al., *Climate Change and Hunger*.
- 85 United Nations Children's Fund, 'The Impact of Hurricanes Eta and Iota', UNICEF, 1 March 2021, <www.unicef.org/lac/en/stories/impact-of-hurricanes-eta-and-iota>, accessed 18 June 2023; United Nations Children's Fund, 'Urgent Appeal for Children and Families Affected by Hurricanes Eta and Iota in Central America', UNICEF Latin America and Caribbean, 18 November 2020, <www.unicef.org/media/89566/file/2020-Flash-appeal-Response-to-Hurricanes-Eta-and-Iota.pdf>, accessed 19 June 2023.
- 86 World Meteorological Organization, *State of the Global Climate 2022*, WMO, Geneva, 2023, <<https://library.wmo.int/records/item/66214-state-of-the-global-climate-2022>>, accessed 9 November 2023.
- 87 Harvey, Paul, et al., *Floods in Pakistan*.
- 88 'IPC の尺度を理解する' 注: 統合的食料安全保障段階分類 (IPC) によれば、IPC 段階 3 は危機レベル、IPC 段階 4 は緊急レベルの食料不安を指す。
- 89 *From the Frontlines*.
- 90 *Born into the Climate Crisis*.
- 91 Park, R. Jisung, et al., 'Heat and Learning', *American Economic Journal: Economic Policy*, vol. 12, no. 2, 2020, pp. 306–339.
- 92 Helldén, Daniel, et al., 'Climate Change and Child Health: A scoping review and an expanded conceptual framework', *The Lancet Planetary Health*, vol. 5, no. 3, 2021, pp. E164–E175.
- 93 量的リスク評価。
- 94 *Coldest Year of the Rest of their Lives*.
- 95 Basu, Rupa, 'High Ambient Temperature Mortality: A review of epidemiologic studies from 2001 to 2008', *Environmental Health*, vol. 8, no. 40, 2009, pp. 1–13.
- 96 Ha, Sandie, et al., 'Ambient Temperature and Stillbirth: A multi-center retrospective cohort study', *Environmental Health Perspectives*, vol. 125, no. 6, 2017, p. 067011.
- 97 Cianconi, Paolo, Sophia Betrò and Luigi Janiri, 'The Impact of Climate Change on Mental Health: A systematic descriptive review', *Frontiers in Psychiatry*, vol. 11, no. 74, 2020, pp. 1–15.
- 98 Vergunst, Francis, and Helen L. Berry, 'Climate Change and Children's Mental Health: A development perspective', *Clinical Psychological Science*, vol. 10, no. 4, 2022, pp. 767–785.
- 99 Smith, Karen E., and Seth D. Pollak, 'Early Life Stress and Development: Potential mechanisms for adverse outcomes', *Journal of Neurodevelopmental Disorders*, vol. 12, no. 34, 2020, pp. 1–15.
- 100 Hickman, Caroline, et al., 'Climate Anxiety in Children and Young People and their Beliefs about Government Responses to Climate Change: A global survey', *The Lancet Planetary Health*, vol. 5, no. 12, 2021, pp. E863–E873.
- 101 *From the Frontlines*.
- 102 Malala Fund, *A Greener, Fairer Future: Why leaders need to invest in climate and girls' education*, Malala Fund, 2021, <https://assets.ctfassets.net/0oan5gk9rgbh/OFgutQP-KIFoi5lfY2iwFC/6b2fffd2c893ebdebee60f93be814299/MalalaFund_GirlsEducation_ClimateReport.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 103 Ibid.
- 104 United Nations Children's Fund, 'Children at Risk after Double Climate Disaster in Vanuatu', 2023, <www.unicef.org.au/stories/children-at-risk-after-a-double-climate-disaster-in-vanuatu>, accessed 16 October 2023.

- 105 Climate Refugees, 'Case Study Submission to the UN Transitional Committee on Loss and Damage: Climate-impacted loss and damage in Kenya', 2023, <<https://unfccc.int/documents/628003>>, accessed 9 November 2023.
- 106 Jackson Mutia (ユニセフ・ケニア、WASH専門家)による私信。
- 107 Plan International, *From Crisis to Classroom: Understanding the effects of disasters on girls' access to education*, Plan International Australia, 2023, <www.plan.org.au/publications/from-crisis-to-classroom>, accessed 9 November 2023.
- 108 *Climate Change 2022*.
- 109 United Nations Department for Economic and Social Affairs, *State of the World's Indigenous Peoples*, UNDESA, New York, 2009, <www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/SOWIP/en/SOWIP_web.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 110 United Nations Food and Agriculture Organization, *Indigenous People's Food Systems: Insights on sustainability and resilience from the front line of climate change*, FAO, Rome, 2021, <www.fao.org/documents/card/en/c/cb5131en>, accessed 9 November 2023.
- 111 Ibid.
- 112 Aiken, S. Robert, and Colin H. Leigh, 'Dams and Indigenous Peoples in Malaysia: Development, displacement and resettlement', *Geografiska Annaler*, vol. 97, no. 1, 2015, pp. 69–93.
- 113 McNamara, Karen E., et al., 'Understanding and Responding to Climate-Driven Non-Economic Loss and Damage in the Pacific Islands', *Climate Risk Management*, vol. 33, 2021, pp. 1–14.
- 114 子どもに配慮した投資には、子どもの教育、保健、子どもの保護、GBVの予防と対応サービスへの投資が含まれる。
- 115 一般的意見第 26 号、第 D 節、第 87 項。
- 116 Save the Children, *A COP Fit for Children: How to support children's participation*, Save the Children International, 2022, <<https://resourcecentre.savethechildren.net/document/cop-fit-children-how-support-childrens-participation>>, accessed 9 November 2023.
- 117 Dinshaw, Ayesha, and Stefanie Tye, 'How Community-Led Funding can Unleash the Potential of the Loss and Damage Fund', World Resources Institute, 28 August 2023, <www.wri.org/technical-perspectives/loss-and-damage-fund-community-windows>, accessed 30 August 2023; Bakhtaoui, Inès, et al., 2023. *Operationalising the Loss and Damage Fund: Learning from the intended beneficiaries*, International Centre for Climate Change and Development, Dhaka, 2023, <www.sei.org/wvp-content/uploads/2023/07/operationalizing-the-loss-and-damage-fund-learning-from-the-intended-beneficiaries.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 118 Endalew, Gebrew Jember, and Sejal Patel, 'Learning from Adaptation Financing that is Working for LDCs and SIDS', IIED Blog, 20 July 2023, <<https://www.iied.org/learning-adaptation-financing-working-for-ldcs-sids>>, accessed 3 August 2023.
- 119 Global Environmental Facility, 'GEF Small Grants Programme', 2023, <<https://www.thegef.org/what-we-do/topics/gef-small-grants-programme>>, accessed 30 August 2023.
- 120 Independent Evaluation Office Global Environmental Facility, *The Role of Medium-Size Projects in the GEF Partnership*, Evaluation Report no. 149, GEF, Washington, D.C., 2023, pp. 1–65, <<https://www.gefio.org/sites/default/files/documents/evaluations/msp-2020.pdf>>.
- 121 'Five Facts on Adaptive Social Protection'.
- 122 Brookings, Georgetown University and United Nations High Commissioner for Refugees, *Guidance on Protecting People from Disasters and Environmental Change through Planned Relocation*, Brookings, Georgetown University and UNHCR, 2015, <<https://environmentalmigration.iom.int/sites/g/files/tmzbdl1411/files/Guidance%20on%20Planned%20Relocations%20-%20Split%20PDF.pdf>>, accessed 9 November 2023.
- 123 United Nations Children's Fund, *East Asia and Pacific – Disaster Risk Financing and Social Protection: An assessment of the evidence on pre-arranged finance and government support in disasters*, UNICEF East Asia and Pacific Regional Office, Bangkok, 2023, <[www.unicef.org/eap/media/12996/file/230127_Disaster%20Risk%20Financing%20\(1\).pdf](http://www.unicef.org/eap/media/12996/file/230127_Disaster%20Risk%20Financing%20(1).pdf)>, accessed 9 November 2023.
- 124 Schultheiß, Lisa, et al., *Operationalizing the Loss and Damage Fund: Learning from the Funding Mosaic*, Germanwatch, 2023, <www.germanwatch.org/sites/default/files/germanwatch_sei_operationalising_the_loss_and_damage_fund_2023.pdf>, accessed 9 November 2023.
- 125 Loss and Damage Collaboration, *Loss and Damage at the SB58 Bonn Climate Conference: Where are we, what do we want and what needs to happen on the road to COP28*, Loss and Damage Collaboration, 2023, <https://uploads-ssl.webflow.com/605869242b205050a0579e87/64787c40a97aaae67c22e793_L%26DC_SB58_EXPECTATIONS_BREIF.pdf>, accessed 9 November 2023; Gabbatiss, Josh, and Molly Lempriere, 'Bonn Climate Talks: Key outcomes from the June 2023 UN climate conference', Carbon Brief, 16 June 2023, <www.carbonbrief.org/bonn-climate-talks-key-outcomes-from-the-june-2023-un-climate-conference>, accessed 18 June 2023.
- 126 Ibid.
- 127 *From the Frontlines*.

謝辞

この報告書は、ユニセフInnocenti - 調査・予見グローバルオフィスによって作成された。本報告書は、Lucy Szaboova(コンサルタント/ユニセフ)とCristina Colón(ユニセフ)が執筆し、Jack Wakefield(Save the Children)、Ida Strømsø(Save the Children)、Jessica Cooke(プラン・インターナショナル)、Saleemul Huq(International Centre for Climate Change and Development)、Ineza Grace(Loss and Damage Youth Coalition)が協力した。

コピー編集: Tate & Clayburn

アートディレクション: Kathleen Edison

レイアウトとデザイン: Benussi&theFish

この報告書をもって、バングラデシュのICCCADの前所長であるSaleemul Huq教授の思い出を称えたい。フック教授は長年にわたり気候正義を提唱し、「損失と損害」基金の設立を求めるキャンペーンを積極的に展開した。早すぎる逝去の際、Huq教授は、ユニセフ、Save the Children、プラン・インターナショナル、そしてLoss and Damage Youth Coalitionと共同で本報告書を作成し、子どもに配慮した「損失と損害」基金と、子どもの権利を中心に据えた資金メカニズムの必要性を訴えていた。長年にわたり、Huq教授は、気候変動の中で移動する子どもなど、気候危機の影響を受ける子どもの独特の苦境にスポットライトを当てるユニセフの取り組みを支援してきた。気候正義に対するHuq教授の情熱と遺産は、子どものためのより良い未来の確保に向けた私たちの活動と努力を、これからも鼓舞し続けるだろう。

本報告書の構想および作成に重要な役割を果たしたワーキンググループのメンバーからの意見と支援に感謝する: Kristen Ostling(プラン・インターナショナル); Mehedi Hassan Tuhin(ICCCAD)、Noor-E-Elahi(ICCCAD)、Jasmina Byrne(ユニセフ) Thomas Sayers(ユニセフ) Sophie Lee(ユニセフ)、Joni Pegram(ユニセフ)、Irfan Ullah(ユニセフ)、Laura Healy(ユニセフ)、Annabelle Bodmer-Roy(ユニセフ)、Kevin Wyjad(ユニセフ)、Nupur Kukrety(ユニセフ)、Jen Stephens(ユニセフ)、Manasi Nanavati(ユニセフ)、Natalie Esmail(ユニセフ)、Julia Sandberg(ユニセフ)。

また、**Save the Children**の以下の方々からもコメントやご意見をいただいた: Chloe Noel; Tamara Logan; Shruti Agarwal; Paul Mitchell; Veronica Cons. Lari; Martina Bogado Duffner; Andrea Nuñez Flores; Gabrielle Szabo; Valerie Dagnimisom Kotou; Lisa Butenhoff; Kristiana Marton; Ulrika Cilliers; Sarah Sabry; Antonella María Rojas Rivera; Elo Otobo; Emma Visman; Rajib Ghosal; Musavengana Chibwana; Carly Munelly; Kai Kim Chiang;および**ユニセフ**: Gautam Narasimhan。

本報告書は、ユニセフInnocentiのディレクターのBo Viktor Nylundと、ユニセフInnocentiの Foresight and PolicyのチーフのJasmina Byrneの指導のもとに作成された。

写真:

表紙© UNICEF/UN0792938/Andrianandrasana

20ページ© UNICEF/UN0836988/Naftalin

24ページ© UNICEF/UNI471759/

37ページ© UNICEF/UNI401765/Naftalin

About us

UNICEF works in the world's toughest places to reach the most disadvantaged children and adolescents — and to protect the rights of every child, everywhere. Across 190 countries and territories, we do whatever it takes to help children survive, thrive and fulfill their potential, from early childhood through adolescence. And we never give up.

UNICEF Innocenti – Global Office of Research and Foresight tackles the questions of greatest importance for children, both current and emerging. It drives change through research and foresight on a wide range of child rights issues, sparking global discourse and actively engaging young people in its work.

UNICEF Innocenti equips thought leaders and decision-makers with the evidence they need to build a better, safer world for children. The office undertakes research on unresolved and emerging issues, using primary and secondary data that represents the voices of children and families themselves. It uses foresight to set the agenda for children, including horizon scanning, trends analysis and scenario development. The office produces a diverse and dynamic library of high-level reports, analyses and policy papers, and provides a platform for debate and advocacy on a wide range of child rights issues.

UNICEF Innocenti provides, for every child, answers to their most pressing concerns.

Published by

UNICEF Innocenti – Global office of Research and Foresight

Via degli Alfani, 58
50121, Florence, Italy

Tel: (+39) 055 20 330

Email: innocenti@unicef.org

Social media: @UNICEFInnocenti on Facebook, Instagram, LinkedIn,
YouTube, and X (Twitter)

In partnership with

Save the Children, International

Plan International

Children’s Environmental Rights Initiative (CERI) coalition

Loss and Damage Youth Coalition (LDYC)

International Center for Climate Change and Development (ICCCAD)

Suggested citation

UNICEF Innocenti – Global Office of Research and Foresight, *Climate Justice: Loss and damage finance for children*, UNICEF Innocenti, Florence, December 2023.

for every child, answers